R8.10.23　第４回山口市総合計画策定協議会
山口市総合政策部企画経営課

資　料　１

「（仮称）ずっと元気な山口プラン」について
（次期山口市総合計画）

- まちづくりの状況（安全安心・環境・都市分野）
- 都市政策の柱「広域県央中核都市づくり」

【目　次】

Ⅰ　第３回山口市総合計画策定協議会以降の状況
　１　第３回山口市総合計画策定協議会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　２　市民参画による策定体制の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

Ⅱ　まちづくりの状況
　１「安全安心・環境・都市」分野
　（１）政策の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　（２）施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　（３）防災対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
　（４）消防・救急体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
　（５）交通安全の推進と防犯体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
　（６）自然環境の保全と衛生的な生活環境の維持・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
　（７）持続可能な公共交通の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８

Ⅲ　都市政策の柱（広域県央中核都市づくり）
　１　広域県央中核都市づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
　２　山口都市核づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
　（１）亀山周辺ゾーン、中心商店街ゾーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
　（２）大内文化ゾーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
　（３）湯田温泉ゾーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
　（４）情報・文化ゾーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
　（５）都市核周辺エリアの新たな都市機能や居住環境等の向上・・・・・・・・・・５１

３　小郡都市核づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
（１）これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
（２）数値で見る小郡都市核の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
（３）新山口駅周辺の更なる機能発揮に向けた取組・・・・・・・・・・・５９
（４）小郡都市核を含む南部地域における今後の展開・・・・・・・・・・６１
４　広域ネットワークの形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２
５　まちづくりの基本的な方向性・目指す都市構造・・・・・・・・・・・６５

Ⅳ　今後の予定
１　今後の議事内容について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７
２　次期総合計画策定のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・６８

Ⅰ　第３回山口市総合計画策定協議会以降の状況

1　第３回山口市総合計画策定協議会について

会議録はこちら

第３回山口市総合計画策定協議会における主な発言概要

- 都市核外郭環状道路では通過交通の市街地への流入抑制を図る一方、居住誘導区域では幹線道路沿いに生活機能の集積を図ることとしている。幹線道路を通過交通のための道路として位置付けるのか、市民が日常的に利用する生活機能を集積させる道路として位置付けるのか、その関係性が分かりにくく、まちづくりのビジョンが伝わりにくいと感じる。部署間で連携していく必要があるのではないか。

↳
- 「山口都市核外郭環状道路」は、都市計画マスタープランに位置付けている幹線道路であり、市街地を通過する必要のない交通を外周部に誘導し、市街地内部への不要な流入を抑制することで、交通混雑の緩和や安全性の向上を図ることを目的としています。
- 一方で、立地適正化計画では、高齢化や人口減少が進展する中でも市民が安心して生活できる都市構造を目指すため、鉄道や路線バスなどの公共交通を主体とした幹線道路を基幹ネットワークとして位置づけ、沿線に居住や生活サービス機能を集約し、日常生活に必要な施設へアクセスしやすい環境づくりを進めることとしています。
- これまでは、2つの計画により、それぞれ異なる役割を担う道路を幹線道路として位置付けています。

- コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりでは、山口・小郡の都市機能誘導区域だけでなく、それぞれの生活圏において日常生活を支える地域拠点も重要であると考える。人口10万人以上の都市としては、地域拠点の配置や、地域拠点に生活機能をどのように集約していくのかという視点がやや弱いように感じるが、どのように考えているか。

↳
- 立地適正化計画では、都市計画区域内の用途地域内に都市機能誘導区域及び居住誘導区域を指定することとなっており、都市計画区域外や都市計画区域内の用途白地地域に位置する地域拠点には都市機能誘導区域及び誘導施設（生活機能）の指定ができないため、他の計画により補完する必要があります。
- 用途地域内の地域拠点においても、それぞれ人口規模や立地条件、都市核との位置関係及び既存の都市機能の集積状況などが異なり、地域ごとに担う役割も多様であることから、一律の基準により都市機能誘導区域や誘導施設を設定することが難しいことから、用途地域内に立地する地域交流センターを含むエリアに居住誘導区域を設定し、一定の人口密度を維持することで、既存の生活サービス機能の維持・確保を図ることとしています。

- 水道施設の老朽化の状況や更新の見通しを、市民の安心材料として情報発信してほしい。また、大きな事故が起こる前に、計画的な更新を踏まえて水道料金を段階的に見直す方法も検討する必要があるのではないか。
- 社会の変化に合わない表現や、老朽化によって情報が読み取れなくなった看板などについて、見直しが必要である。
- 一方で、古い看板には地域の歴史や魅力を感じられるものもあるため、安全性や情報の正確性、景観などを踏まえ、地域の意見も取り入れながら、残すものと更新するものを整理してはどうか。
- 小規模校には、地域の多くの大人に見守られながら育つ良さがある一方、児童数が少ないことによる教育上の課題もある。市内でも通学する学校を選択できる仕組みがあれば、子どもに合った学校を選べるのではないか。
- 子どもの視点も踏まえ、それぞれの地域でどのような地域や空間をつくっていきたいのかを話し合い、そうした議論を市内で広げていくことが大切ではないか。
- コミュニティ・スクールと福祉教育の連携など、他地域の事例を山口市でどのように展開できるか検討してはどうか。
- 必要な情報にたどり着けないことがあるため、イベント情報などを一覧で確認できるよう、分野を横断して情報を集約・共有する仕組みがあるとよい。
- 若者にはSNSや短い動画、高齢者には市報やチラシなど、対象に応じてデジタルと紙媒体を組み合わせた情報発信が必要ではないか。
- 徳地地域などでは、井戸枯れや山から引く水の枯渇により、住み続けることが難しくなっている人もいる。生活に欠かせない水の確保について、市としても支援を検討してほしい。
- 山口都市核と小郡都市核について、今後、新たな施設整備等を行う際に、どちらの都市核に配置するかを、その都度判断するのか、それぞれの役割や位置付けをあらかじめ明確にしておくのか、どのように考えていくのか。
- 総合計画の目標設定に当たっては、施設整備のように取組によって成果を生み出しやすいものと、観光客数のように外部要因にも左右されるものを区別し、それぞれに応じた目標や活動指標を設定した方がよいのではないか。

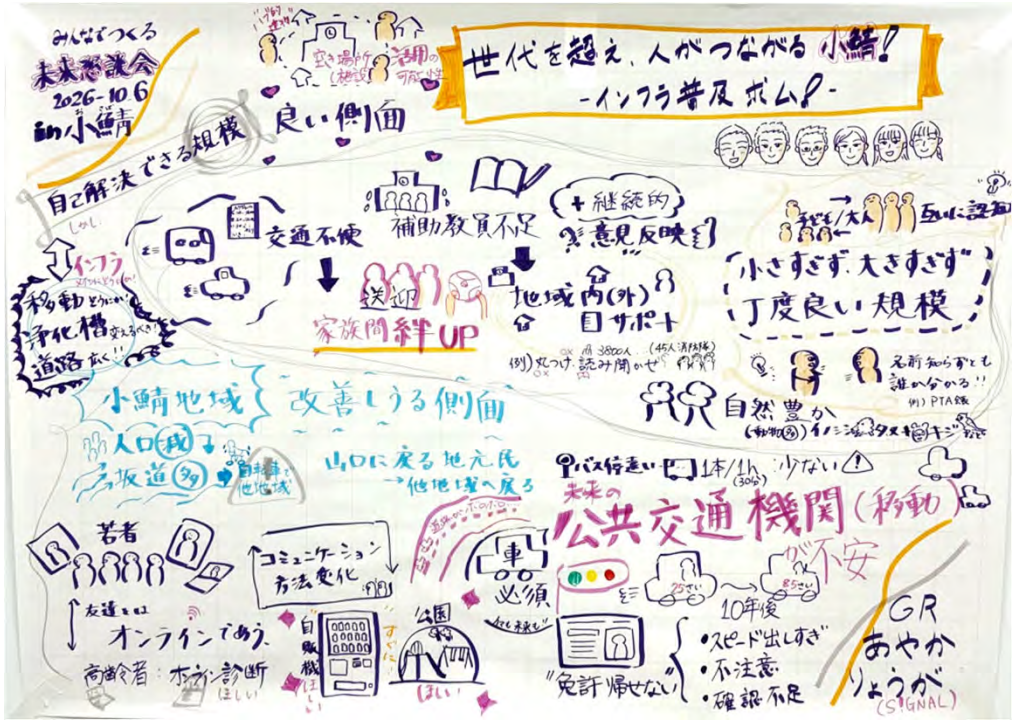
2　市民参画による策定体制の状況

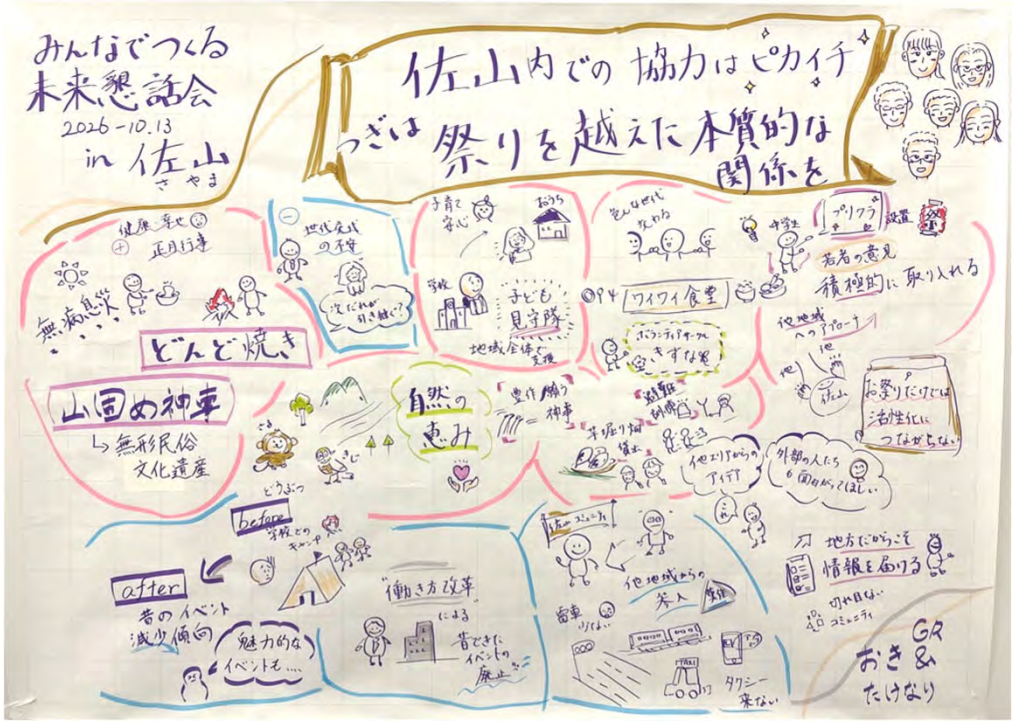
（1）「みんなでつくる未来懇話会」の実施状況

①　若者・子育て世代等

開催日時：令和８年１０月６日（火）～順次開催中
対　　象：若者・子育て世代等
テーマ等：地域の魅力や誇り、課題、地域の将来に対する思いなど
参加人数：２７名（１０月２２日現在、５地域で開催）

グラレコでまとめた各地域の御意見





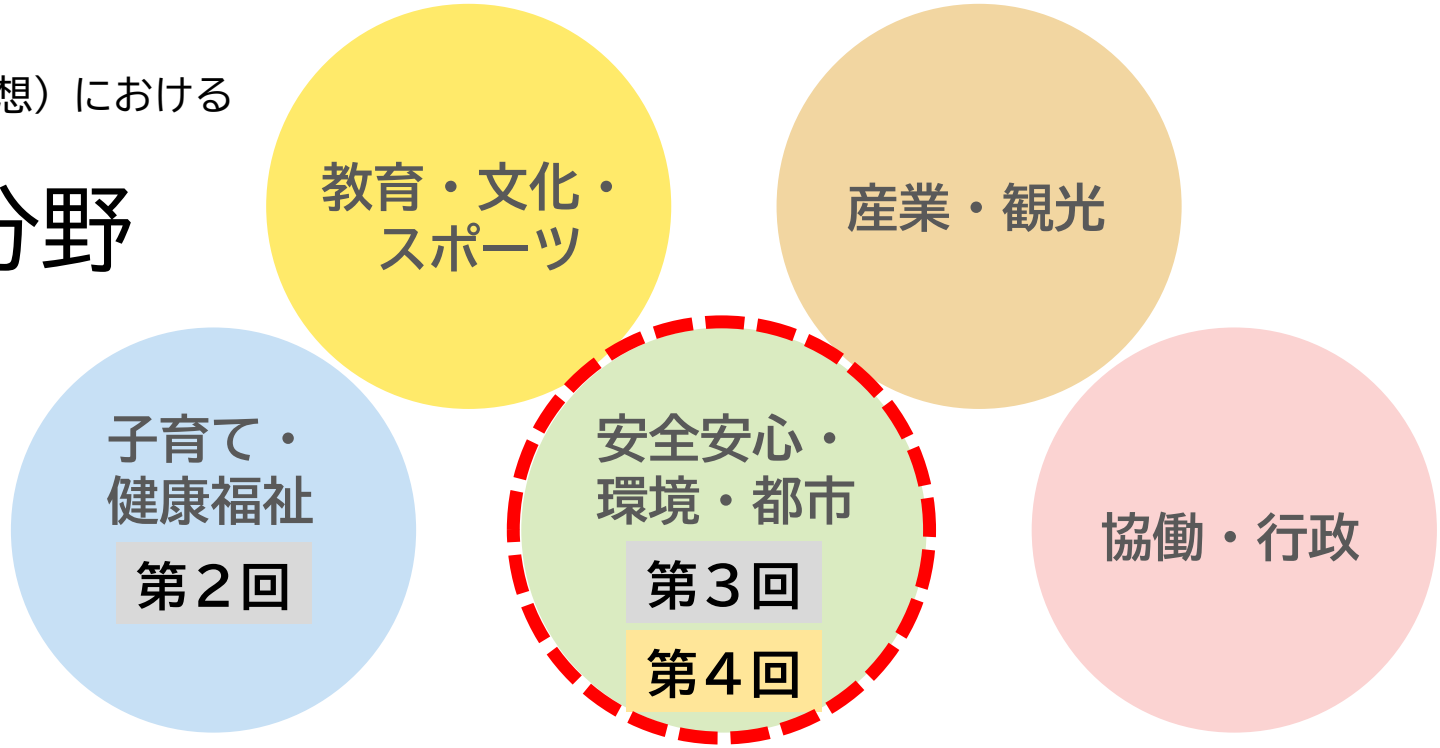
Ⅱ　まちづくりの状況

1　「安全安心・環境・都市」分野

（1）政策の位置づけ

第二次山口市総合計画（基本構想）における

5つの政策分野



都市政策の柱

- 個性と安心の２１地域づくり
- 第４回　広域県央中核都市づくり

（２）施策体系

政策グループ３

安全安心で　快適に暮らせるまち **「安全安心・環境・都市」**

施策３－１	**防災対策の充実**
施策３－２	**消防・救急体制の充実**
施策３－３	**交通安全の推進と防犯体制の充実**
施策３－４	安全な水道水の安定供給
施策３－５	適切な汚水処理による水環境の保全
施策３－６	**自然環境の保全と衛生的な生活環境の維持**
施策３－７	コンパクトで暮らしやすいまちづくり
施策３－８	快適な道路交通網の構築
施策３－９	**持続可能な公共交通の構築**

（３）防災対策の充実 施策３－１

①　成果指標の状況

施策３－１　防災対策の充実

施策 / 基本事業	成果指標名	単位	基準値	実績値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R9）
防災対策の充実	災害の面で安全に暮らせていると感じている市民の割合	%	51.9	54.1	45.7	50.7	70.0
1 防災意識の向上	災害への備えをしている市民の割合	%	30.9	55.2	56.8	54.1	60.0
	（上記指標のうち）緊急時の避難場所を知っている市民の割合	%	58.4	63.1	62.4	61.3	75.0
2 地域防災力の向上	自主防災組織率	%	46.8	58.8	59.4	59.7	71.0
3 浸水対策の推進	河川整備率	%	57.8	73.1	73.2	73.6	73.0
	浸水対策重点実施地区数	地区	3	6	7	7	8
	ため池整備率	%	12.8	25.8	29.1	31.6	37.6
4 海岸高潮対策の充実	高潮時に浸水が想定される戸数	戸	320	310	320	310	170
	海岸保全施設整備率	%	11.7	38.5	42.6	48.4	70.0
5 防災危機管理体制の充実	避難所充足率	%	38.7	69.8	70.5	70.7	70.0
	情報伝達手段数（防災行政無線、広報車等）	件	5	9	9	9	9
	危機管理の内部体制が整っていると思う職員割合	%	86.9	91.0	91.6	91.1	100.0

②　後期基本計画期間における主な取組（施策３－１以外の取組も含む）

- 浸水対策
  - ・山口市総合浸水対策計画に基づく浸水対策
  - ・計画的な河川の改修や浚渫の実施
  - ・ため池災害予防事業の実施
- 高潮対策
  - ・漁港海岸（大海地区、秋穂二島地区）における護岸及び離岸堤の整備
- 阿東地域の豪雪対応（除雪基地整備等）
- 地域防災力の向上
  - ・避難行動要支援者の地域における避難支援体制づくり
  - ・地域における防災講座、自主防災組織の立ち上げ・活動支援、防災活動への支援などの地域防災活動促進事業の実施
  - ・山口市防災ガイドブックやため池ハザードマップの更新
- 避難所の生活環境向上に向けた取組
  - ・TKB（トイレ・キッチン・ベッド）の充実
  - ・避難所として使用される小中学校体育館の空調整備
- 大規模盛土造成地の滑動崩落防止対策
- データ連携基盤の構築を通じた防災情報の一元化

③　山口市総合浸水対策計画に基づく浸水対策

- 本市ではこれまで、時間当たり55ミリの雨量を想定した雨水排水路を下水道事業により整備。
- そうした中で、想定雨量を上回る平成21年や平成25年の豪雨を踏まえ、浸水被害を軽減し、「安心して安全に暮らせるまちづくり」を実現する指針として、平成27年2月に「山口市総合浸水対策計画」を策定し、様々な防災・減災対策を実施してきた。

総額
約31億円
総合浸水対策事業の
決算額(H27～R7)の合計

【取組の例】

取水樋門の整備

河川から農業用水等を取水する樋門の水密性の強化や樋門開閉の電動化・遠隔化等を実施











雨水貯留施設の設置

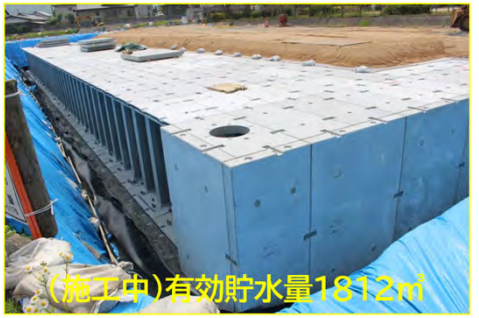
雨水を地中へ一時的に貯留し、雨水流出量を抑制する雨水貯留施設を設置

赤妻2号雨水貯留施設





吉敷上東雨水貯留施設





雨水ポンプ場の整備

雨水を河川へ強制的に排出する雨水ポンプ場を整備。

矢原雨水ポンプ場（大歳）



水中ポンプ　600mm　2台
2台稼働時　排水能力　約76㎥／分



三作（みつくり）雨水ポンプ場（大歳）



水中ポンプ　600mm　2台
2台稼働時　排水能力　約72㎥／分

問田雨水ポンプ場（大内）



水中ポンプ　500mm　2台
2台稼働時　排水能力　約60㎥／分

朝倉雨水調整池（湯田）の設置

廃止したため池を活用し、雨水調整池を設置。

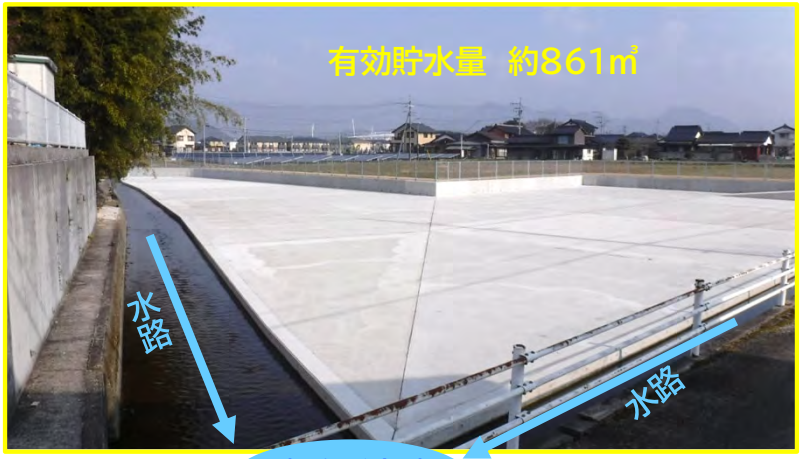


（着手前）



岩冨遊水池（大歳）の設置

水位が上昇した際に、雨水の一部を取り込むことで、
合流する水路の流速差の調整を行う遊水池を設置。



令和8年8月に千葉県で豪雨災害が発生。

【令和8年8月千葉豪雨】
線状降水帯の発生により千葉県で観測史上最大級の短時間豪雨となり、最大1時間降水量115mm、24時間降水量367mmを記録し、大雨特別警報が発表される中で人的・住家被害を伴う甚大な災害となった。

本市においても、想定を超える豪雨が発生する可能性があることから、引き続き、防災・減災対策の取組が必要。

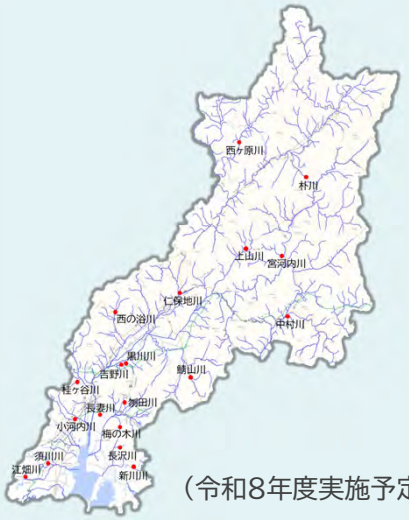
防災ガイドブックの改訂

津波浸水想定区域や洪水浸水想定区域の見直しに伴いハザードマップを更新するとともに、新たに公表が予定されている内水浸水想定区域を反映した内水ハザードマップを作成



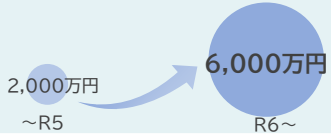
計画的な河川浚渫の推進

危険度の高い箇所から集中的な浚渫を実施



（令和8年度実施予定河川）

令和6年度から浚渫に係る予算を3倍に拡充



計画的な河川改修

氾濫や浸水の危険性がある河川について、県とも連携しながら災害対策を強化

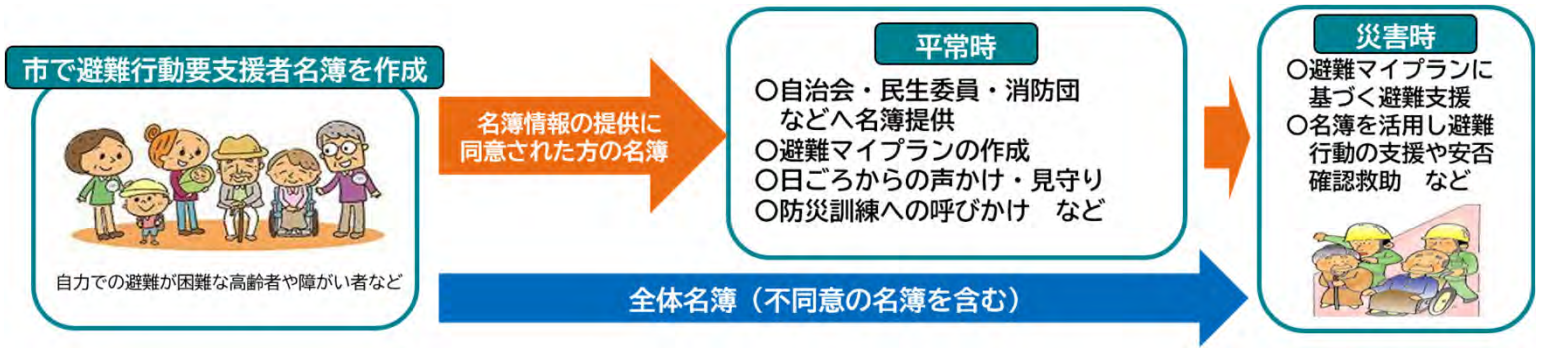
【市管理河川】
氾濫の危険性がある河川について、計画的に護岸改修等を実施
- 油川（宮野）
- 仁保地川（宮野）
- 大塚川（平川）　　など

【県管理河川】
浸水常襲地域への樋門等の新設、河川改修や浚渫の推進を要望
- 茶屋川（小郡）
- 椹野川（平川）
- 仁保川（大内）　　など

④　避難行動要支援者の地域における避難支援体制づくり

本市では、令和2年8月に策定した「山口市災害時要配慮者避難支援全体計画」に基づき、**避難行動要支援者**（災害時に自力で避難することが難しい方）への避難支援体制づくりを進めている。

≪避難行動要支援者の支援体制≫



ア　災害に備えた避難マイプラン（個別避難計画）作成の推進

- 避難行動要支援者の避難支援や、安否確認などが円滑にできるよう、あらかじめ要支援者一人ひとりについて**誰が支援して、どこの避難場所にどうやって避難するか**等を定めた避難マイプランの作成を進めている。
- 令和8年4月時点の状況として、避難行動要支援者の対象要件に該当する方2,329人のうち、地域への情報提供に同意していただいた方は1,427人、このうち避難マイプラン作成済の方は1,141人。

同意者に対する避難マイプラン作成率の維持・向上に取り組むとともに、
全対象者に対する同意者の割合を高めていくことも必要

イ　福祉避難所の確保

一般の指定避難所での生活が難しい高齢者や障がい者を受け入れるための避難所として、22の福祉施設を福祉避難所として指定し、令和8年6月から運用を開始している。

引き続き福祉避難所の確保を図るとともに、福祉避難所との情報共有等の連携が必要

⑤　災害発生時の対応体制の強化

ア　応急支援物資の充実

【令和6年能登半島地震を踏まえた課題】
　災害物資の備蓄が少なかったことや、スーパーやコンビニ等も被災して流通在庫の調達が困難であったこともあり、食料や飲料、段ボールベッド等簡易ベッドや簡易トイレ等の**発災直後に必要な応急支援物資が不足する場面が発生**。

中央防災会議「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）」より抜粋

　国は、令和6年度補正で「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」（現：地域未来交付金）を創設し、避難所の生活環境改善を促進している。

本市では、
- 国の交付金も活用しながら、ベッド、パーティション、食料等の発災直後に必要な応急支援物資について、約1,000人の避難に対応できるよう備蓄している。


簡易ベッド


テント式パーティション

【参考】
公民連携による災害備蓄（スギ薬局グループ）

市町等の遊休施設や店舗に備蓄品を保管し、定期的に入れ替えることで、効率的かつ実用的な備蓄体制を構築。



公民連携による対応も含め、大規模災害の発生を想定した物資備蓄体制の構築が必要

イ　災害時に避難所となる公立小中学校の体育館への空調設置

【令和8年熊本地震を踏まえた文部科学大臣発言】
- 避難所となる公立小中学校の体育館等の空調設置率は、**令和8年5月1日時点で33.1%**。前年から9.4ポイント上昇したものの、普通教室等と比べて低く、地域差も大きい。
- 避難者の人命を第一に、良好な避難環境を確保するため、**空調設備が整備された普通教室等を避難所として活用**するよう関係自治体に依頼している。

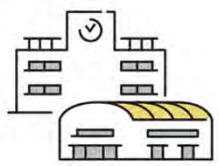
松本洋平文部科学大臣記者会見録（令和8年7月31日）より

令和17年度までに100%とされていた避難所となる公立小中学校の体育館等の空調設置目標を前倒しし、**令和13年度までに100%**とする方針が示された。

本市では国に先行するかたちで、市立小・中学校全48校の体育館への空調設置を、令和12年度までに完了する**「5か年プロジェクト」**をスタートしている。

（設置順序の考え方）

Point



熱中症リスクを考慮し小学校を優先（児童・生徒数や地域バランスを考慮）

Point



過去に浸水被害等が発生した地域

Point



災害時に学校体育館を避難所として開設する可能性の高い地域

【参考】
空調設置が完了するまでの対応

空調設置が完了するまでの臨時的な対応として、スポットクーラーを設置。



ウ　その他の検討事項

● 防災用コンテナ型トイレの導入検討

- 災害時に、トラックで被災地への運搬が可能で、下水道への接続や外部電源の供給を必要としない完全自己処理型トイレ
- 平常時も、道の駅などの公共施設のトイレとして活用が可能

屋外トイレの設置・更新時における導入の検討



（出典）国土交通省報道資料より

● 災害時の受援（応援の受け入れ）体制の確立に向けた検討

大規模災害時に外部からの人的・物的支援を最大限生かせるよう、受入体制等を定めておくことで、迅速かつ効果的な被災者支援を実施するための体制づくりが必要

人的支援の例


災害ボランティア


インフラ復旧支援

物的支援の例


水・食料


段ボールベッド

● 総合的な危機管理体制の構築に向けた検討

自然災害のみならず、新型コロナウイルスのような感染症等、多様化・複雑化する危機事案に対して、一元的に対応する体制強化の必要性

（参考）現在の組織体制の場合
自然災害　⇒　防災危機管理課
感染症　⇒　健康増進課

（４）消防・救急体制の充実 施策３－２

①　成果指標の状況

施策３－２　消防・救急体制の充実

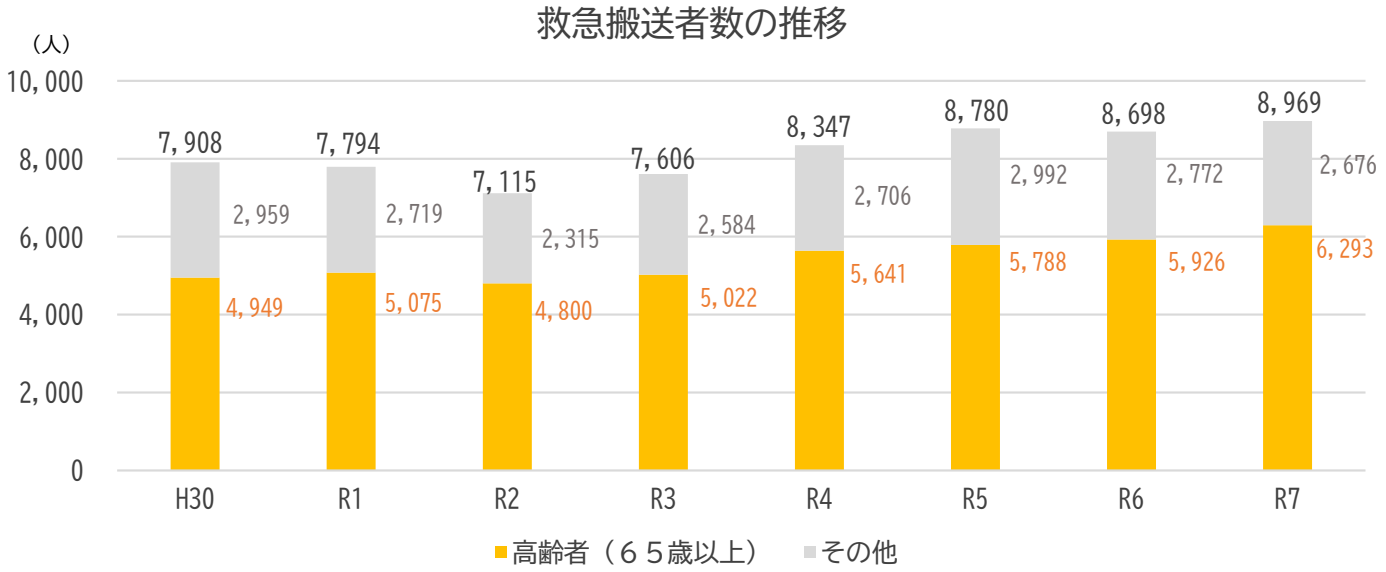
施策 / 基本事業	成果指標名	単位	基準値	実績値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R9）
消防・救急体制の充実	消防・救急体制が整っていると思う市民の割合	%	67.1	67.1	62.6	64.7	75.0
1 救急体制の充実	心肺停止患者の救命率（１か月後の生存率）	%	13.0	14.7	15.6	15.4	20.0
	救命講習の受講者数	人	56,000	101,785	107,024	111,568	126,000
	救急ステーション認定事業所数	件	50	67	70	71	100
2 消防体制の充実	消防団員の充足率	%	92.2	78.9	78.4	90.4	96.1
	建物火災の延焼阻止率	%	89.6	94.4	100.0	100.0	96.7
	消防団協力事業所数	件	24	28	32	34	50
3 火災予防の推進	防火対策をしている市民の割合	%	70.3	71.0	69.6	68.2	90.0
	火災発生件数	件	63	64	46	74	50
	防火管理者の選任率	%	82.8	91.3	92.8	93.6	90.0

②　後期基本計画期間における主な取組

- 消防本部庁舎の建替整備（新本庁舎への消防本部機能の集約）
- 山口市・萩市・防府市による山口県央消防指令センターの共同運用開始
- 中央消防署建替整備の推進
- 消防車両の機能強化

③　救急需要の増加への対応

救急需要は増加傾向にあり、令和7年の救急搬送者数は過去最多となる8,969人であった。
救急搬送者の約7割は高齢者であることから、今後の高齢化の進行によって、救急需要の増加が見込まれる。



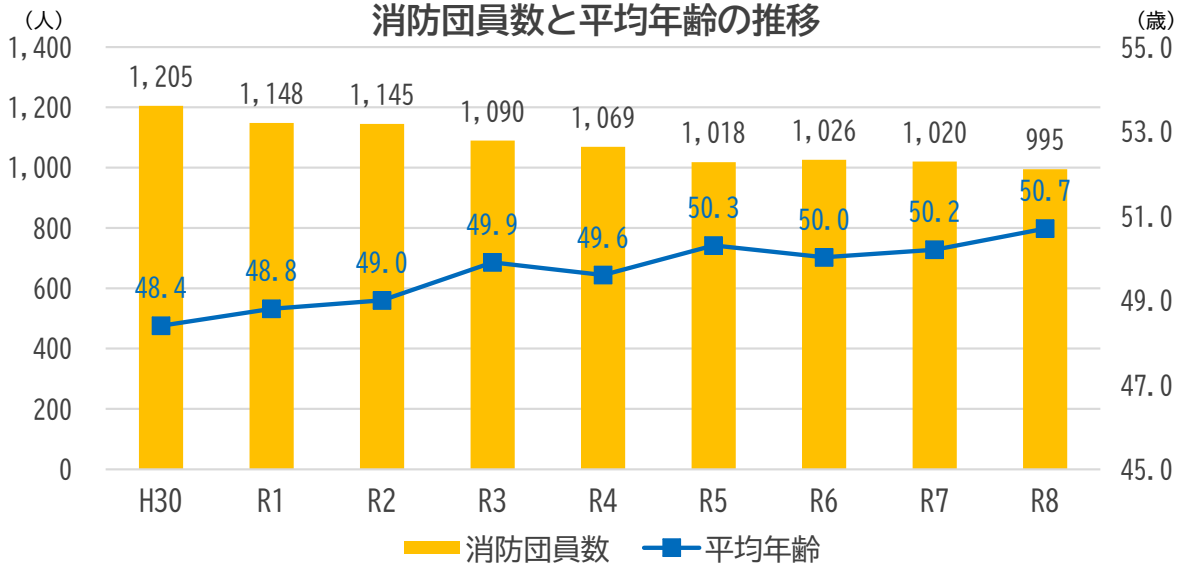
救急需要に的確に対応するための取組として、

- 重症傷病者に対し医師が同乗して救急出動する**「ドクターカー」**の運用（平成19年4月～）
- 病院から帰署途上の救急隊が直接現場に向かう**「直近救急」**の取組（平成27年12月～）
- 救急需要の集中する中央消防署に第3救急隊を増隊（令和元年12月～）
- 山口県央消防指令センターを共同運用する萩市・防府市との連携による、救急隊がすべて出動中の際に、近隣消防本部の救急隊を自動的に出動させる**「ゼロ隊運用」**の取組（令和7年11月～）
- 救急出動が多い平日日中に特化して活動する**「日勤機動救急隊」**の運用（令和8年1月～）

現在の取組の効果を検証しつつ、医療機関と連携した救急車の適正利用に向けた働きかけや、
救急車の適正配置、救急隊の効率的な運用など、救急体制のさらなる充実に向けて検討

④　消防団員の確保

- 消防団は、火災発生時の消火活動のほか、台風接近時等の防災活動、災害時の救助活動、火災予防啓発などの活動を担っている。
- 近年、団員数が減少傾向にあるほか、団員の約8割を40代以上が占めるなど高齢化も進行していることから、人材確保が課題となっている。



若者世代をターゲットとした入団促進や活動環境の向上による定着促進の取組

- **学生消防団活動認証証明書の交付と学生消防団員の就業・雇用奨励金の交付**
  - 学生の消防団活動実績を認証する制度で、就職活動での活用や若年層の入団を促進
  - さらに、認証を受けた学生が市内企業へ就職した際に、学生と雇用者の双方に奨励金を交付することで、地域防災力の向上や市内への若者の定住を促進

- **公式インスタグラムの開設・入団促進動画の制作**



公式インスタグラム
入団促進動画

- **活動環境の向上に向けた消防団専用アプリの導入**
  - 災害時の招集状況や災害情報をアプリ内で共有することにより消防活動全般の効率化
  - 情報伝達のデジタル化による消防団員・消防職員双方の事務負担軽減及びペーパーレス化の推進



入団促進と定着促進の双方から取組を進め、消防団員の確保につなげていく

（５）交通安全の推進と防犯体制の充実 施策３－３

①　成果指標の状況

施策３－３　交通安全の推進と防犯体制の充実

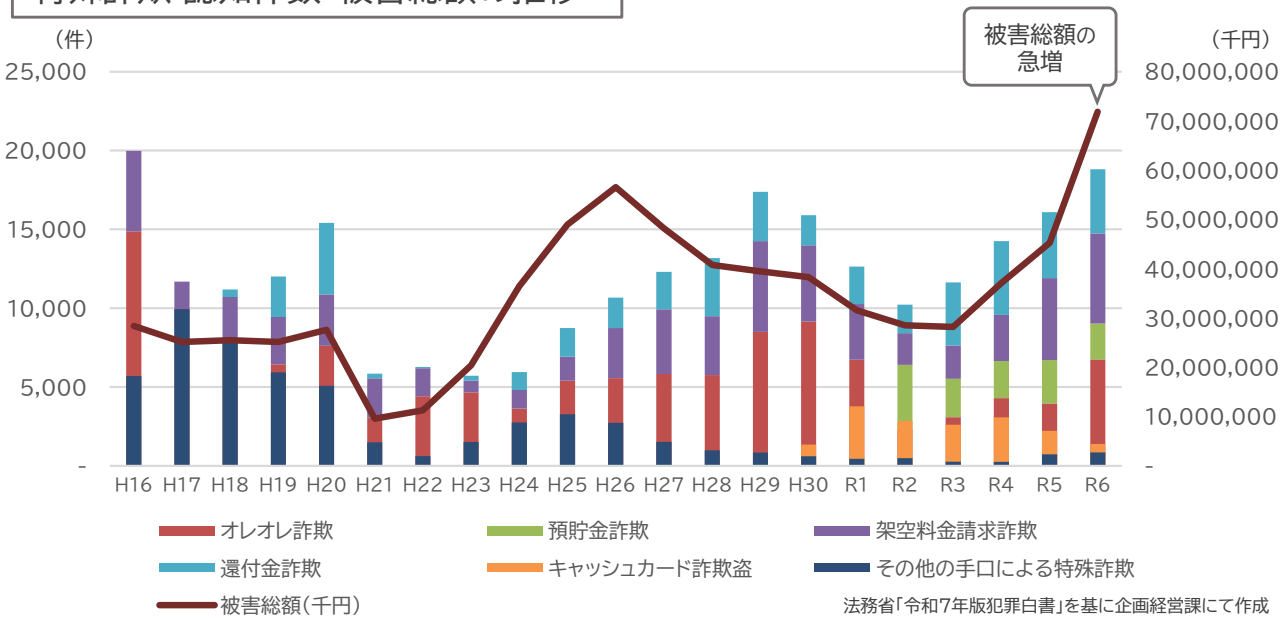
施策 / 基本事業	成果指標名	単位	基準値	実績値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R9）
交通安全の推進と防犯体制の充実	交通事故（人身事故）発生件数	件	695	300	240	250	210
	市民の交通マナーは良いと思う市民の割合	%	71.0	76.6	75.2	69.2	80.0
	治安がよく、安心して住めると思う市民の割合	%	93.7	96.4	93.9	94.8	維持
	犯罪認知件数	件	1,015	624	769	819	440
1 交通安全意識の向上	交通違反件数（安全運転義務違反）	件	468	179	189	199	150
	交通安全教室の参加人数	人	12,663	6,921	9,262	7,486	12,000
	高齢者の死傷者数	人	154	58	59	50	70
2 道路交通環境の整備	道路交通安全施設の改善要望件数に対する交通安全施設の改善（設置）件数の割合	%	92.9	95.5	89.5	89.2	100.0
3 防犯意識の向上	防犯灯の設置灯数	灯	12,568	13,580	13,656	13,735	14,500
4 消費生活に関する啓発と情報の提供	消費生活講座受講者数	人	1,294	1,020	1,615	1,532	1,300
	消費相談件数	件	1,476	1,325	1,215	1,353	1,500

②　後期基本計画期間における主な取組

- 高齢運転者や歩行者を対象とした交通安全啓発
- 自治会等地域団体が行う防犯灯の設置・更新等に対する支援

③　高齢化の進行に伴う犯罪被害への対応

特殊詐欺 認知件数・被害総額の推移



法務省「令和7年版犯罪白書」を基に企画経営課にて作成

特殊詐欺における65歳以上の被害の認知件数及び割合（令和6年）

手口別 65歳以上の 被害者の割合 （法人被害を除く）	合計		オレオレ詐欺		預貯金詐欺		キャッシュカード詐欺盗	
	男	女	男	女	男	女	男	女
	4,466	9,241	1,123	3,323	305	1,926	311	1,037
	21.3%	44.1%	16.8%	49.8%	13.5%	85.4%	22.7%	75.5%
	65.4%		66.6%		98.9%		98.2%	

出典：内閣府「令和7年版高齢社会白書（全体版）」

【参考】

家庭用防犯カメラ購入補助

自宅に現金を取りに来る「受け子」への被害防止対策として家庭用防犯カメラの購入費の3分の2（上限2万円）を補助。

実施主体：大分県＋実施市町村（9市町村）
主な条件：県内在住の満60歳以上の者、
　　または満60歳以上と同一の世帯に属する者
　　補助金の交付の申請は、1世帯につき1回に限る

ナンバー・ディスプレイおよびナンバー・リクエストの高齢者無償化



特殊詐欺対策として、ナンバー・ディスプレイ※1及びナンバー・リクエスト※2の月額利用料及び工事費を無償化。

実施主体：NTT東日本株式会社、NTT西日本株式会社
主な条件：70歳以上の契約者、または70歳以上の方と
　　同居している契約者の回線
　　補助金の交付の申請は、1世帯につき1回に限る

※1　電話に出る前に、かけてきた相手の電話番号が、電話機などのディスプレイに表示されるサービス
※2　電話番号を「通知しない」でかけてきた相手に、「電話番号を通知してかけ直すよう」自動音声で伝えるサービス



高齢化が進む中で、犯罪被害を未然に防ぐ環境づくりへの支援の必要性

（６）自然環境の保全と衛生的な生活環境の維持 施策３－６

①　成果指標の状況

施策３－６　自然環境の保全と衛生的な生活環境の維持

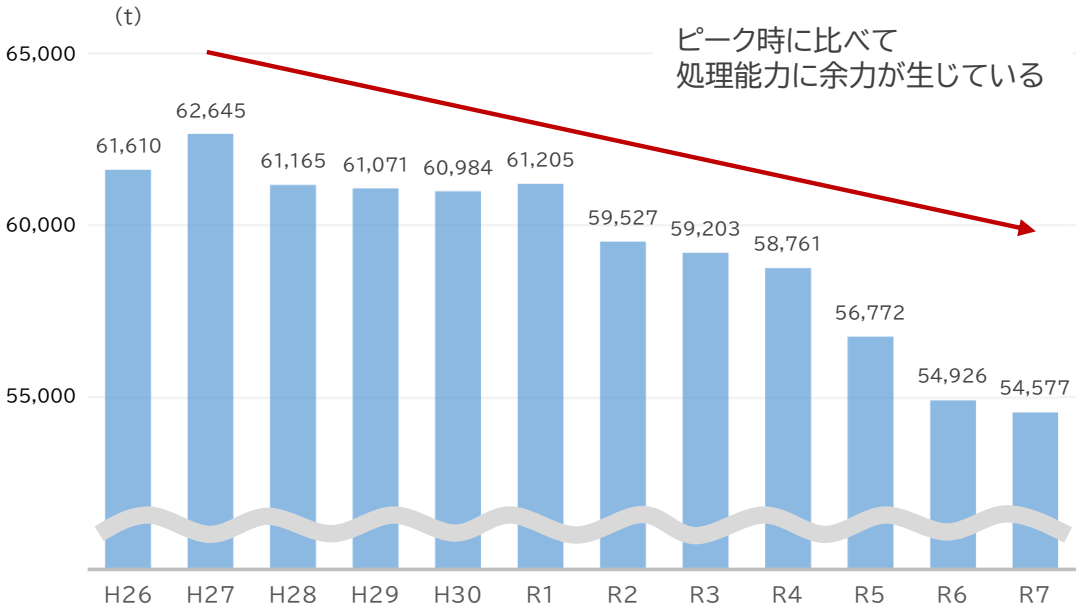
施策 / 基本事業	成果指標名	単位	基準値	実績値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R9）
自然環境の保全と衛生的な生活環境の維持	山口市の自然環境に満足している市民の割合	%	91.5	93.6	94.4	94.1	維持
	節電や３Rなどを心がけていると思う市民の割合	%	83.5	87.2	86.2	85.8	90.0
	快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	%	71.6	81.0	78.6	79.0	80.0
1 環境保全意識の啓発	環境に優しい行動をしている（環境活動に参加している）市民の割合	%	54.1	59.8	60.7	61.4	70.0
	エコポータルサイト・公式SNSの閲覧者数	人	12,300	29,195	38,075	27,710	42,000
2 地域脱炭素の推進	地球温暖化対策を意識して生活している市民の割合	%	64.5	72.3	72.2	68.3	80.0
	EA21など環境マネジメントシステムの認証を取得している事業所数	件	90	110	105	106	125
	再生可能エネルギー等利用設備を設置または設置を予定している市民の割合	%	20.7	19.4	21.0	24.2	25.0
	家庭における再生可能エネルギー設備（太陽光発電10kW未満）導入件数	件	5,942	8,723	9,374	9,958	12,000
3 ごみ排出量の抑制	１人１日当たりごみ排出量	g／人日	1,060	993	976	972	1,010
	１人１日当たり家庭系ごみ排出量	g／人日	686	629	619	620	633
4 リサイクルの推進	リサイクル率（熱回収を含む）	%	31.0	34.4	33.5	32.9	33.8
	ごみ総排出量に対する資源物の割合	%	13.8	12.1	11.8	11.1	11.9
5 ごみの適正処理	１人当たり埋立処分量	kg／人	13.7	14.4	14.7	16.7	13.6
6 生活公害対策の推進	生活公害に関する苦情件数	件	166	156	150	194	120
7 ペット等の適正飼養の促進	狂犬病予防注射接種率	%	83.6	87.9	86.3	86.8	91.0
	飼い主のいない猫不妊去勢手術助成件数	件	58	173	171	157	150

②　後期基本計画期間における主な取組

- 地域脱炭素に向けた取組の推進
- ふるさと納税制度を活用した飼い主のいない猫の不妊去勢手術への支援
- 電力の地産地消に向けた地域新電力会社「山口グリーンエネルギー株式会社」の設立

③　ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化

山口市清掃工場　可燃ごみ搬入量（実績）



人口減少等により
県内の他市町においても
処理能力に余力が生じている

・3Rの推進等に加え、人口減少の進行により、ごみ排出量は今後さらに減少していくことが見込まれる

・ごみ処理施設の整備・維持管理に多額の費用を要する中、将来にわたって持続可能な廃棄物の適正処理を確保する必要がある。

（参考）国・県の動き

国：都道府県に対し、現行の広域化・集約化計画をより長期的な計画として見直し、安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築を目指すよう通知（令和6年3月）

県：令和9年度の長期広域化・集約化計画の策定に向けて、県内の広域ブロックなどの見直しが検討されている。

焼却能力の余力を生かした硬質プラスチックの焼却処理への転換

不燃物中間処理センターで
破砕処理

＜現在＞
大浦一般廃棄物最終処分場で
埋立処分

最終処分場の状況に応じて
次期最終処分場の整備が必要

＜今後＞
清掃工場にて焼却処理を実施
することで埋立処分が不要

次期最終処分場の整備は
当面の間不要

（７）持続可能な公共交通の構築 施策３－９

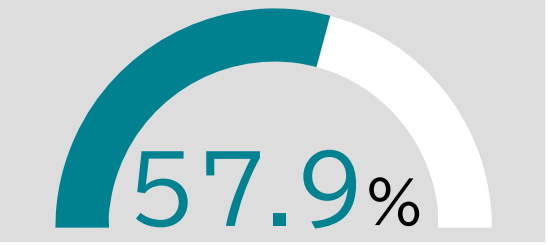
①　成果指標の状況

施策３－９　持続可能な公共交通の構築

施策 / 基本事業	成果指標名	単位	基準値	実績値（R5）	実績値（R6）	実績値（R7）	目標値（R9）
持続可能な公共交通の構築	月１回以上公共交通機関を利用する市民の割合	%	19.7	16.3	16.8	18.0	25.0
	公共交通機関の利便性に満足している市民の割合	%	50.4	51.6	50.2	51.9	57.5
1 利便性の高い交通ネットワークの再構築	バスの利便性に満足している市民の割合	%	49.3	50.2	48.1	49.3	55.0
	鉄道の利便性に満足している市民の割合	%	46.9	46.5	45.6	48.1	55.0
	鉄道駅等の交通結節点における乗り換えの利便性に満足している市民の割合	%	49.8	49.5	48.6	49.2	60.0
	コミュニティ交通の利便性に満足している市民の割合	%	55.6	60.1	58.4	60.8	60.0

【補足】公共交通機関の利便性に満足している市民の割合

月1回以上公共交通機関を利用する市民(n=350)

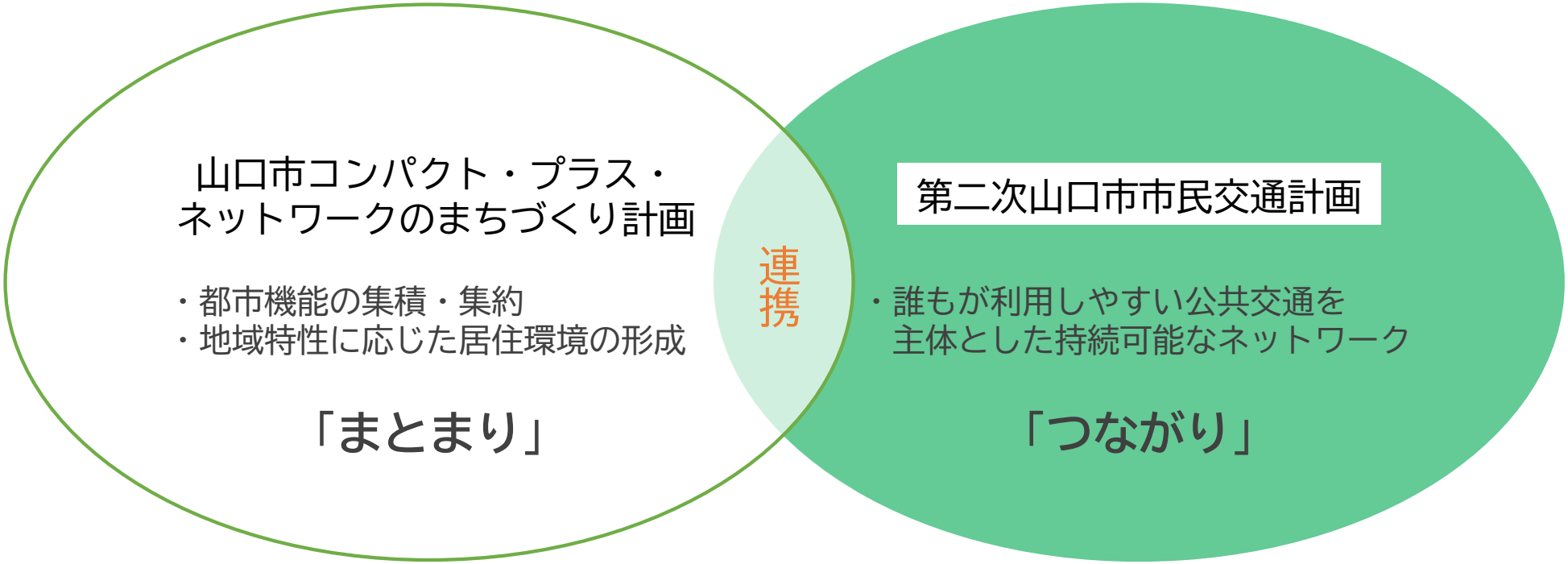


公共交通を利用する市民に限定すれば目標値(57.5%)を達成

②　後期基本計画期間における主な取組

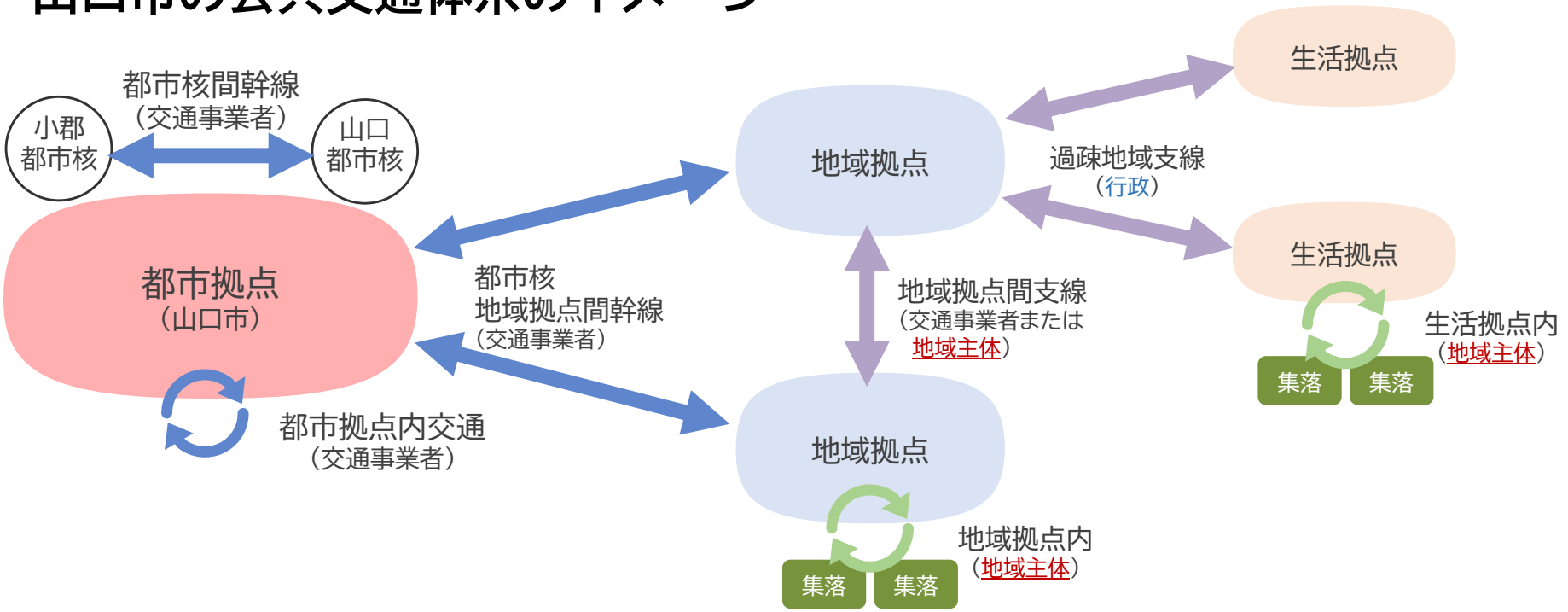
- 公共交通の利用促進(子育て世代や現役世代を対象としたモビリティ・マネジメントなど)
- 利用しやすい公共交通環境の整備(交通系ICカードの導入など)
- バス路線の維持・確保に向けた補助事業の実施
- バス・タクシーの運転士不足への対応
- 地域の実情に即したコミュニティ交通の確保
- 徳地生活バスにおけるAIデマンド交通の導入
- グループタクシー制度の要件緩和
- シェアサイクル事業の実施

③　立地適正化計画と地域公共交通計画の連携



コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進める中で、
ネットワーク（つながり）を担う公共交通

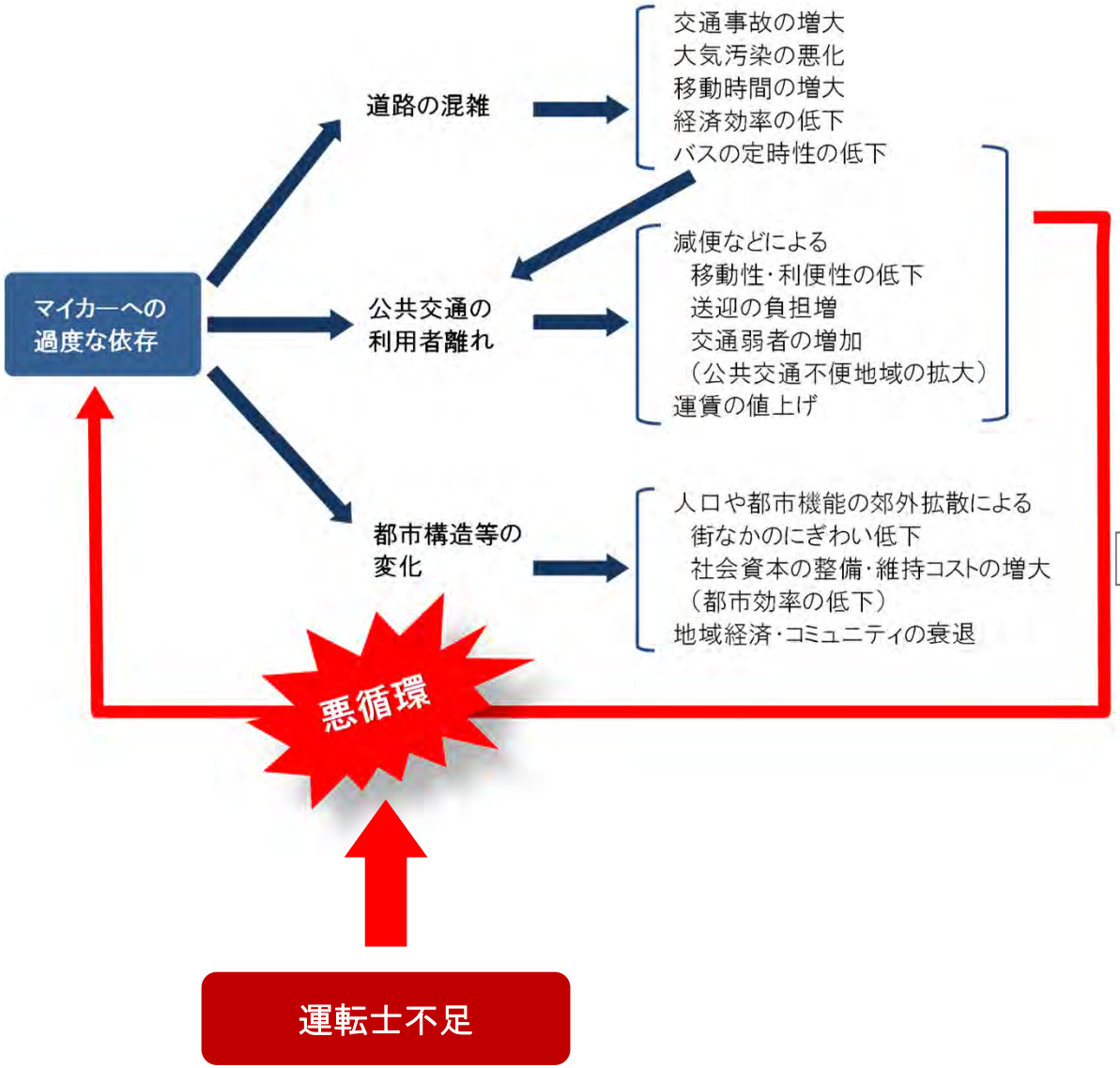
④　山口市の公共交通体系のイメージ



市民、事業者、行政が協働し、
適切な役割分担のもと、公共交通体系を整える



⑤　公共交通を取り巻く環境



出典　第二次山口市市民交通計画

左記のような、マイカー依存につながる「負のスパイラル」に加え、人口減少やデジタル化の進展、ドア・ツー・ドアのニーズの高まりなどの環境変化が生じている。

マイカーに頼り過ぎないまちづくりを目指して、令和8年度も公共交通の維持確保のための予算を継続して確保。

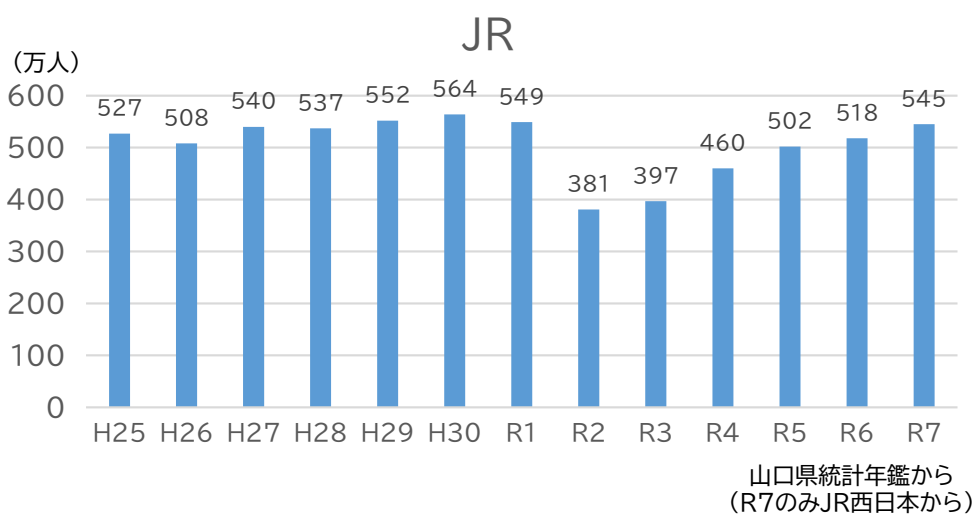
令和8年度当初予算

・幹線バス確保維持事業	約２億５千万円
・コミュニティバス実証運行事業	約７千万円
・コミュニティタクシー運行促進事業	約６千万円
・生活バス運行事業（徳地、阿東）	約８千万円
・交通政策推進事業	約１千万円

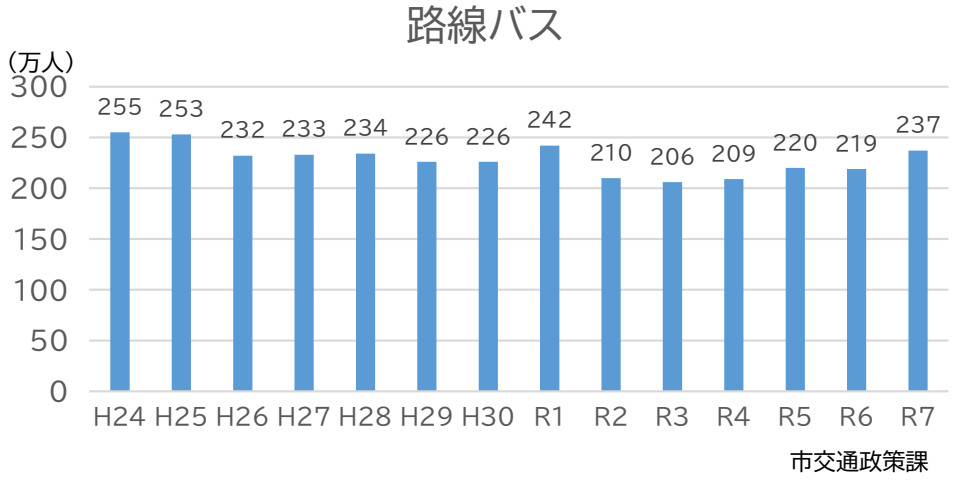
約4.7億円

⑥　市内公共交通の利用者数推移

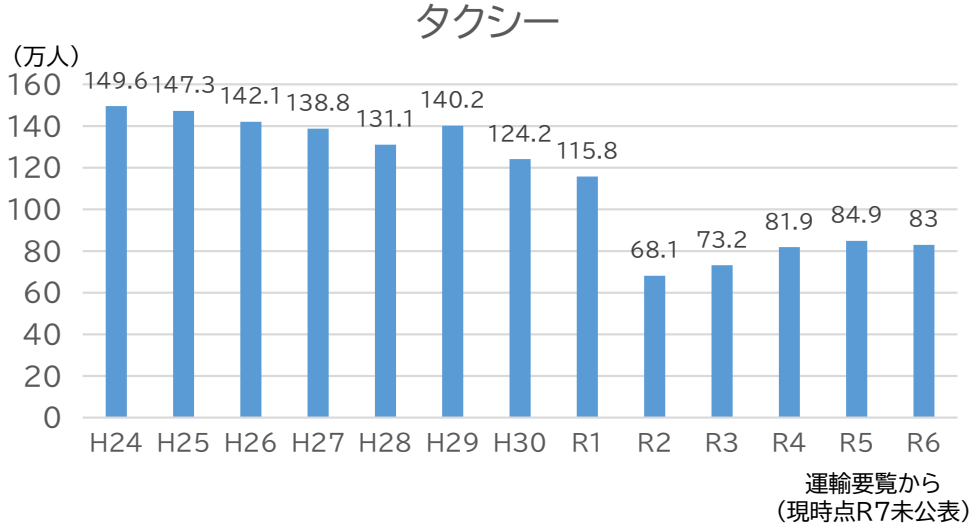
・JR(鉄道)と路線バスは、おおむねコロナ禍前まで回復
・一方、タクシーはコロナ禍前の水準には戻っていない状況



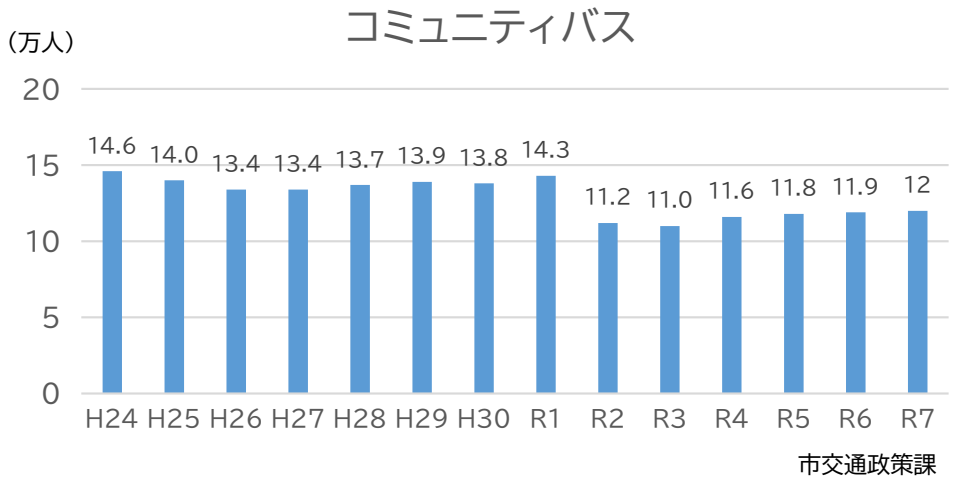
山口県統計年鑑から
（R7のみJR西日本から）



市交通政策課



運輸要覧から
（現時点R7未公表）



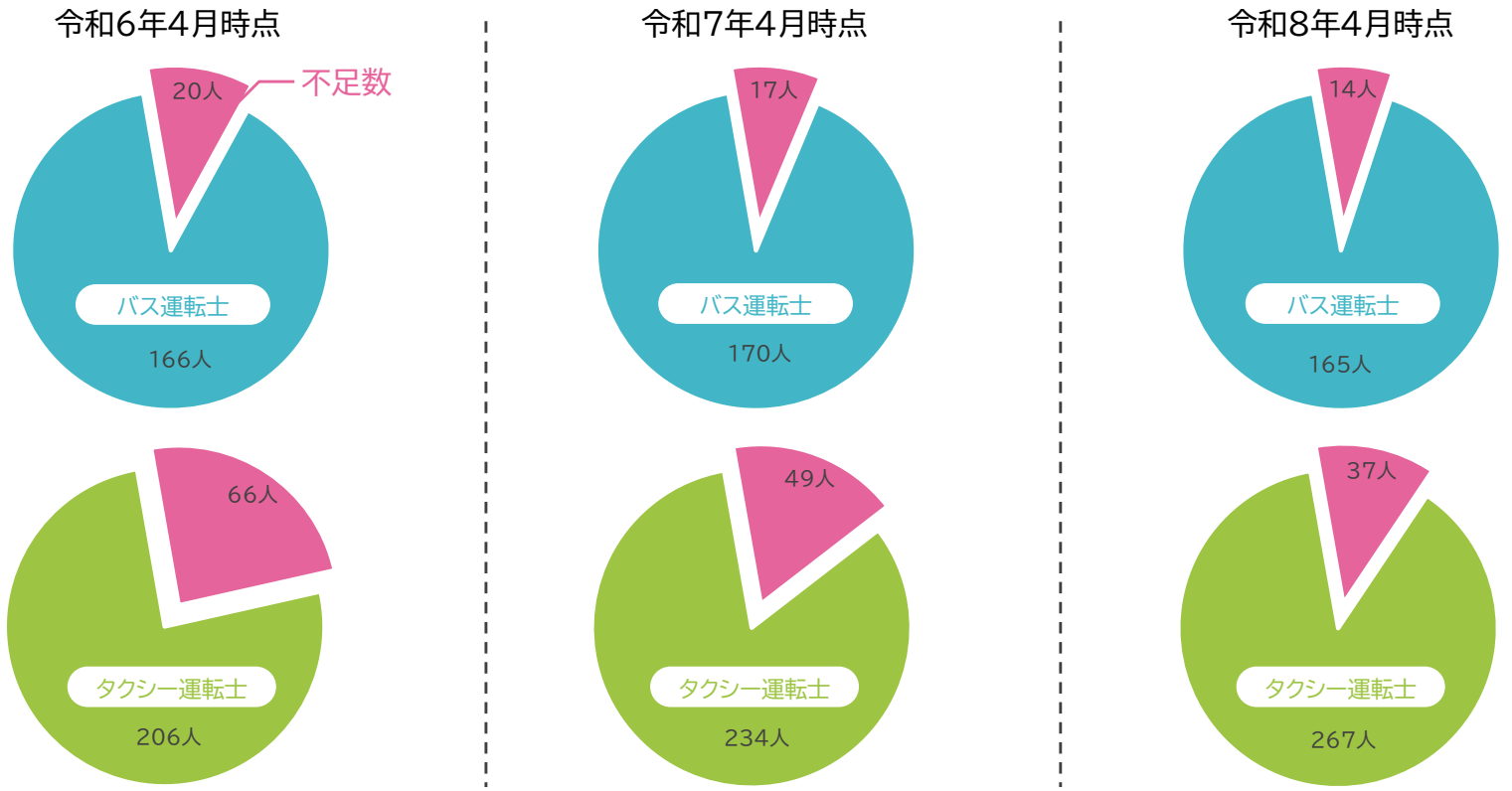
市交通政策課

⑦　バス・タクシー運転士確保に向けた取組

運転士体験会や緊急的な対応としての就職奨励金制度などの取組の継続により、一定の効果は出ているが、不足している状況には変わりはない。
また、運転士の高齢化は進展しており、依然厳しい状況。

山口市で現状の交通サービスを維持するための運転士の不足数

出典　交通政策課による事業者聞き取り



⑧　「交通空白」の解消等に向けた対応

国

「交通空白」解消に向け、令和7～9年度を「交通空白」解消・集中対策期間に位置づけ、自治体や交通事業者などを強力に支援・後押し

市

「交通空白」解消に向けた国の補助金を活用した取組を推進

生活バスの運行（徳地生活バスの「AIデマンド」及び阿東生活バスの「公共ライドシェア」の実証）

過疎地域の地域拠点と生活拠点を結び、生活基盤を支える支線交通として市が運行。

令和6年10月から

「徳地生活バス」においては、AIを活用したデマンド型交通を導入することで、車両を効率的に運用し、事業者負担を軽減しながら、利用者の移動利便性を高め、利用者の増加を目指す。





令和8年8月から

「阿東生活バス」においては、国の「交通空白」解消の補助金を活用し、「公共ライドシェア」を実証運行。地域内のタクシー事業者と連携・共存を図りつつ、運行の一部を担うNPO法人もドライバーを確保し、予約に応じて地域内の移動を担う。

事業実施地域

山口県の阿東（あとう）地域
のうち３地区（篠生・生雲・地福）



事業イメージ

- 山口市が事業主体となり、道路運送法第78条第2号に基づく**公共ライドシェア（区域運行）を導入**する。
- 実証期間中は、NPO法人による無料送迎を**公共ライドシェアへ転換し安定的な運行体制を確立**し、利用データの分析をもとに**公共ライドシェアと重複する生活バスを再編**し、阿東地域の**交通ネットワークの再構築**を目指す。

・地域特性に応じ、様々な輸送資源の組み合わせを検討
・担い手の確保とともに、地域の輸送資源の連携やフル活用が必要

Ⅲ　都市政策の柱（広域県央中核都市づくり）

1　広域県央中核都市づくり

地方拠点法や県の中核都市圏構想等に基づき、山口・小郡の両拠点地区がそれぞれの有する都市機能を維持・強化し、県全体の活性化を牽引する中核都市づくりを目指すという、合併前からの県央部の市町の考え方を引き継ぎ、山口・小郡の両都市核づくりを推進



山口都市核

長い歴史の中で積み重ねてきた行政、
文化、教育、商業、観光等の都市機能

小郡都市核

新幹線駅や国道等の広域的な交通結節性に
優れたビジネス拠点としての機能

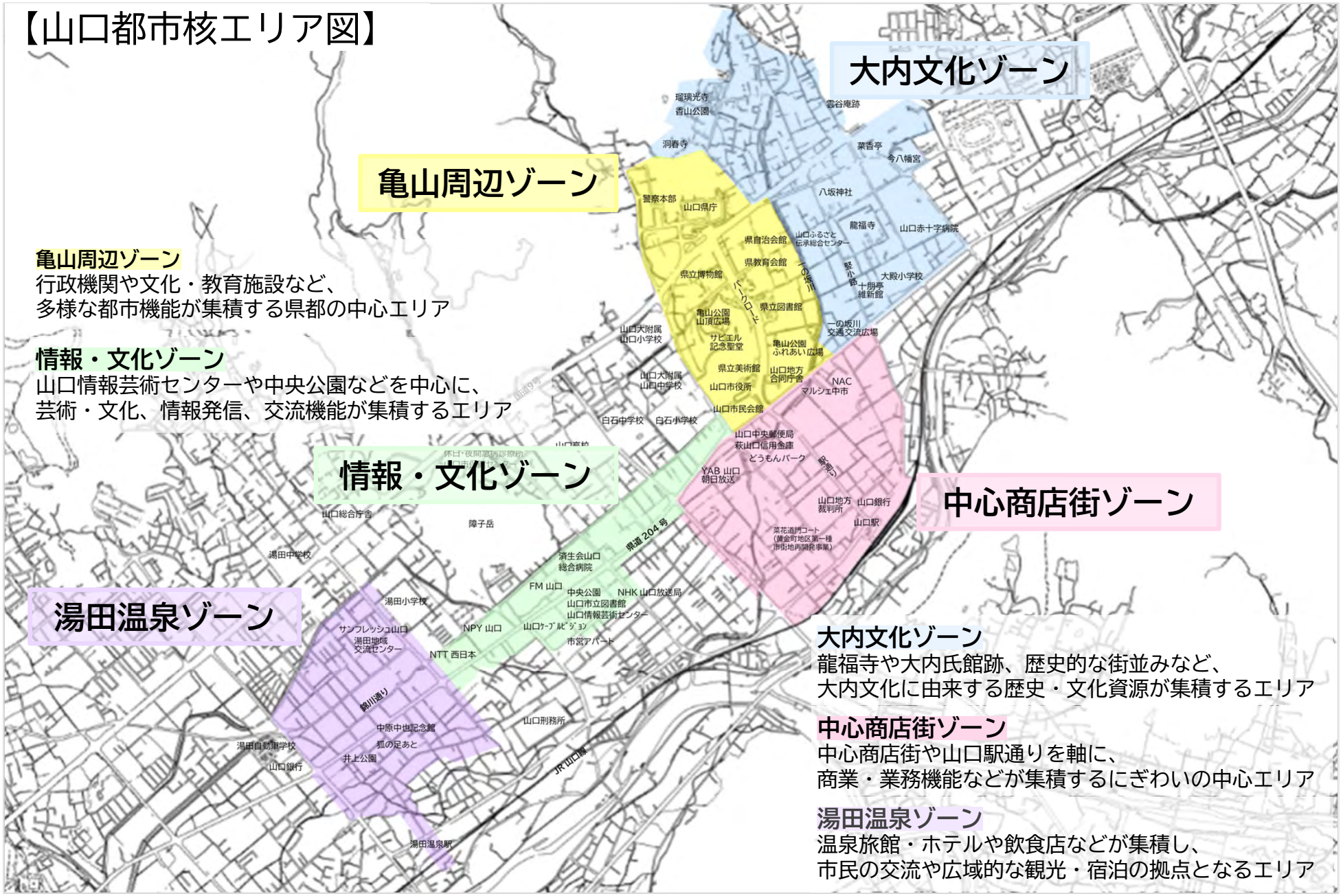
異なる特性を備えた２つの都市核を有することが山口市の強み

両都市核の個性と特性を生かし、高次の都市機能を集積することで、
市内や山口県央連携都市圏域等に都市サービスを提供し続けられるまちづくり

2　山口都市核づくり

５つのゾーンの個性を生かし、それぞれの魅力や機能を高めることで、
山口都市核全体の求心力を高めてきた

【山口都市核エリア図】



亀山周辺ゾーン
行政機関や文化・教育施設など、
多様な都市機能が集積する県都の中心エリア

情報・文化ゾーン
山口情報芸術センターや中央公園などを中心に、
芸術・文化、情報発信、交流機能が集積するエリア

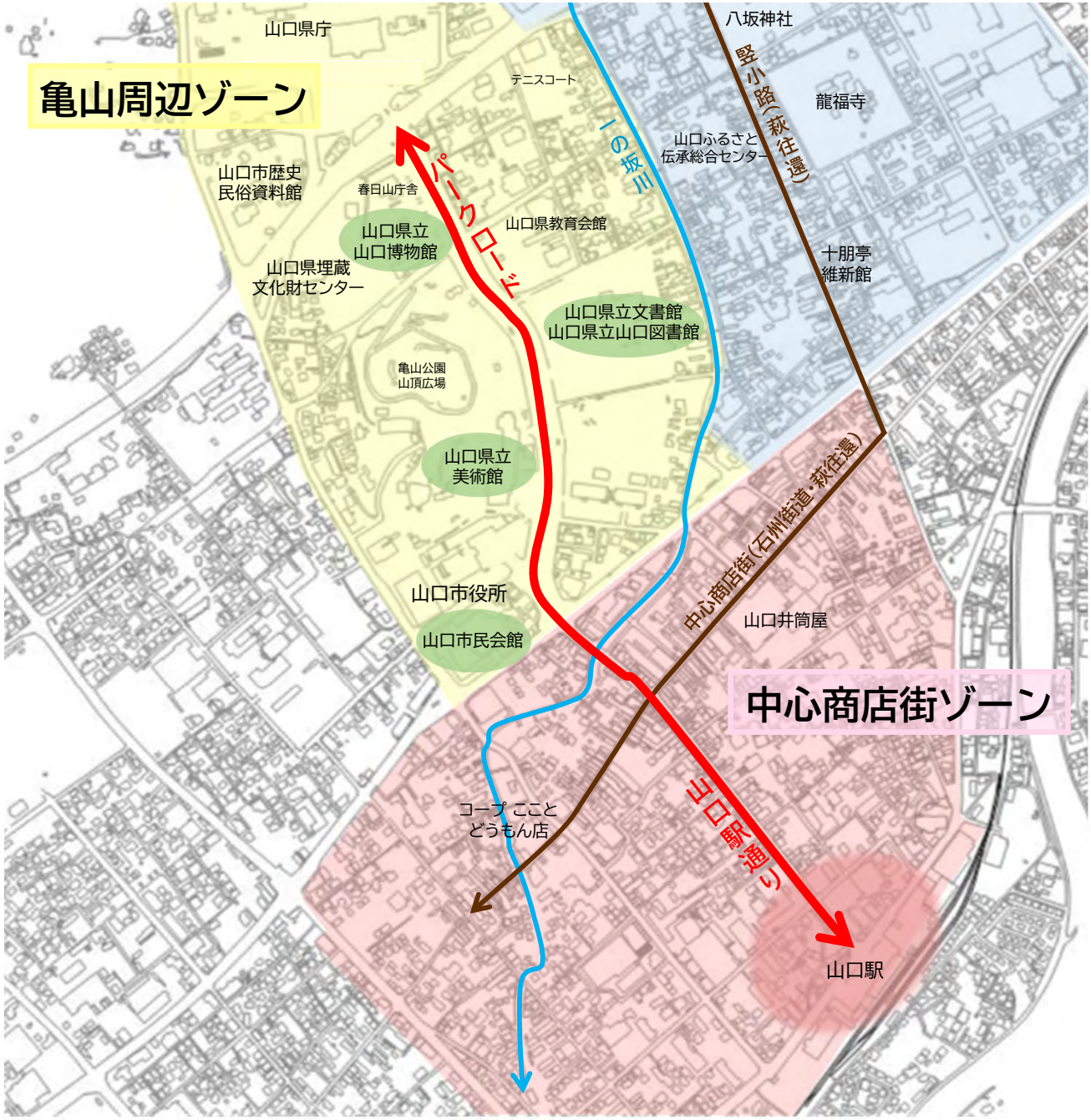
大内文化ゾーン
龍福寺や大内氏館跡、歴史的な街並みなど、
大内文化に由来する歴史・文化資源が集積するエリア

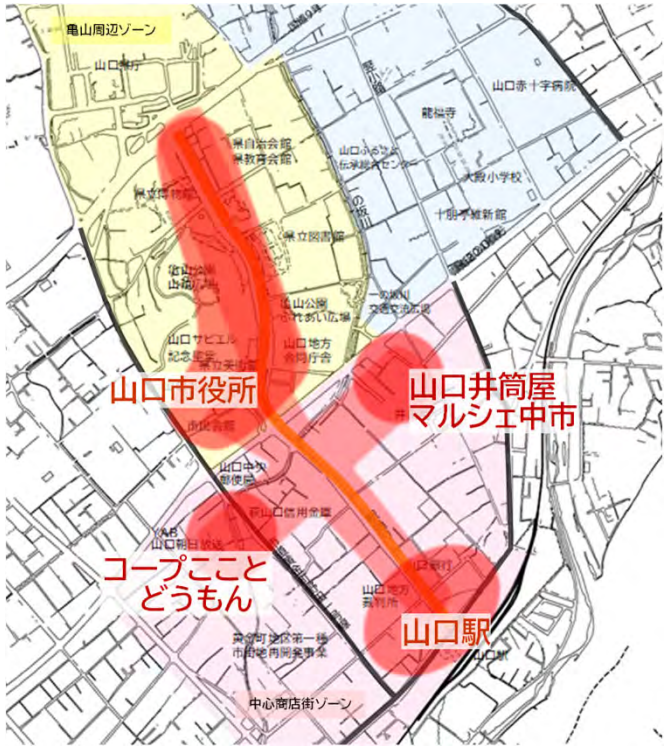
中心商店街ゾーン
中心商店街や山口駅通りを軸に、
商業・業務機能などが集積するにぎわいの中心エリア

湯田温泉ゾーン
温泉旅館・ホテルや飲食店などが集積し、
市民の交流や広域的な観光・宿泊の拠点となるエリア

（1）亀山周辺ゾーン、中心商店街ゾーン

やまぐちの暮らしと賑わいを支える都心形成





「賑わい交流軸」

東西南北　4つの拠点の機能強化

【東】山口井筒屋・マルシェ中市　実施済

【西】コープこととどうもん　実施済

【北】新本庁舎及び周辺整備等　実施中

【南】山口駅周辺

次期総合計画期間において、
駅周辺の取組検討が必要

①　新本庁舎及び周辺整備

● 新本庁舎の整備



市民が気軽に立ち寄り、
交流や活動を通じてまちのにぎわいを創出する **市民交流棟**

来庁者・来街者が利用できる利便性の高い **立体駐車場**

まちなか回遊のハブとなる **市役所広場**

一連の整備完了は令和１０年度予定

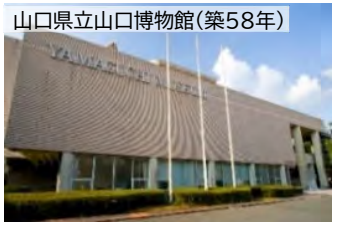
パークロード一帯の

● 文化・教育施設の連携強化による県都の魅力向上

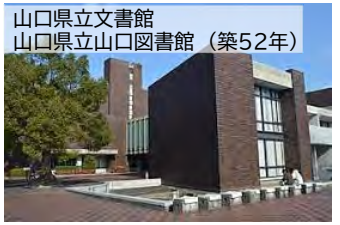
県への要望

・建設から５０年前後経過している施設が多く点在
・県施設の今後の在り方の検討に当たっては、
現在地周辺での存続を基本とし、市施設等との連携強化が
図られるよう、県に対して意見交換や情報共有を要望している









（参考）山口県埋蔵文化財センター（築４５年）や
山口市歴史民俗資料館（築４６年）などが所在している

②　中心市街地の活性化

- 山口市中心市街地活性化基本計画（内閣府認定）に基づくこれまでの取組

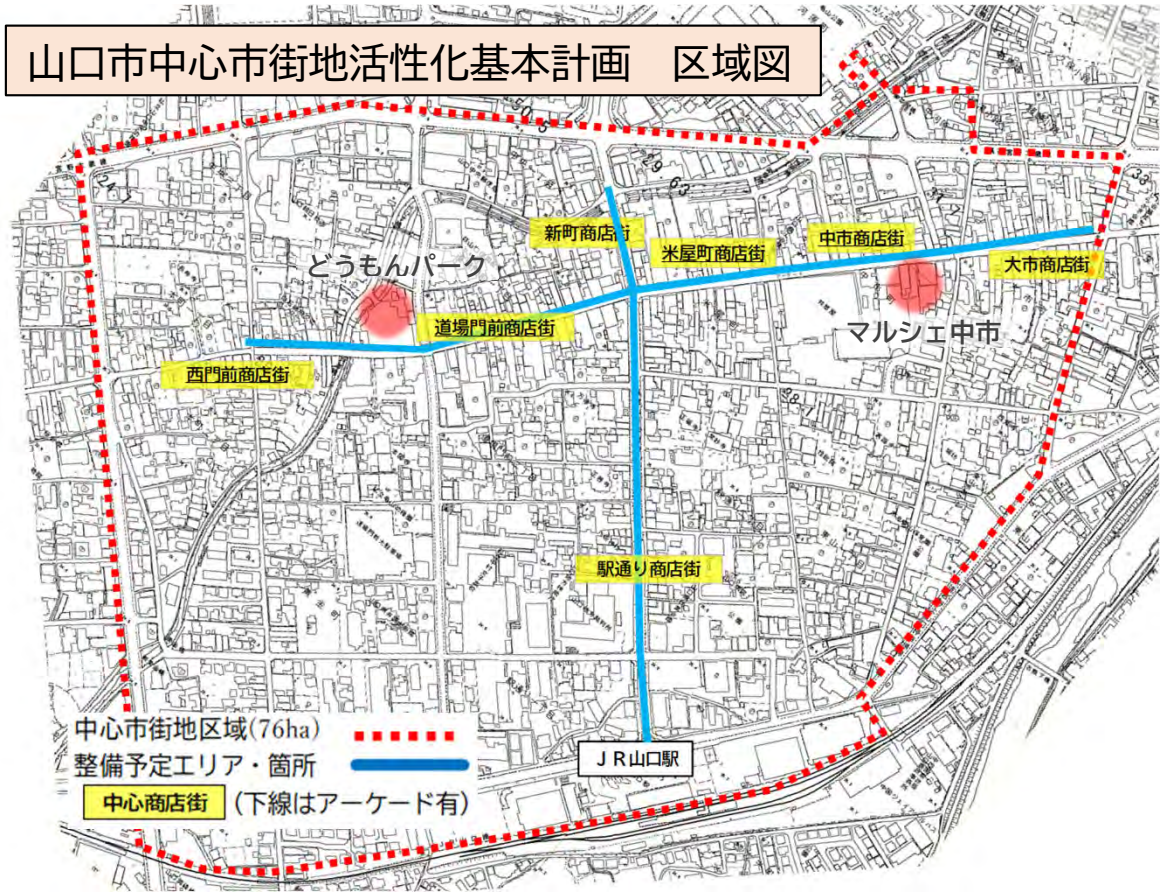
第1期計画(H19. 5－H25. 3)、**第2期計画**(H26. 4－R2. 3)、**第3期計画**(R3. 7－R9. 3)

・賑わい交流軸を中心に、商業・交流拠点の形成や歩行環境の整備、商業機能の維持・充実を推進

・どうもんパークの整備
・マルシェ中市の整備
・空き店舗への出店支援や商店街イベントへの支援など、商業の活性化
・道路の美装化やバリアフリー化など、歩きたくなるまちなかづくり　　など





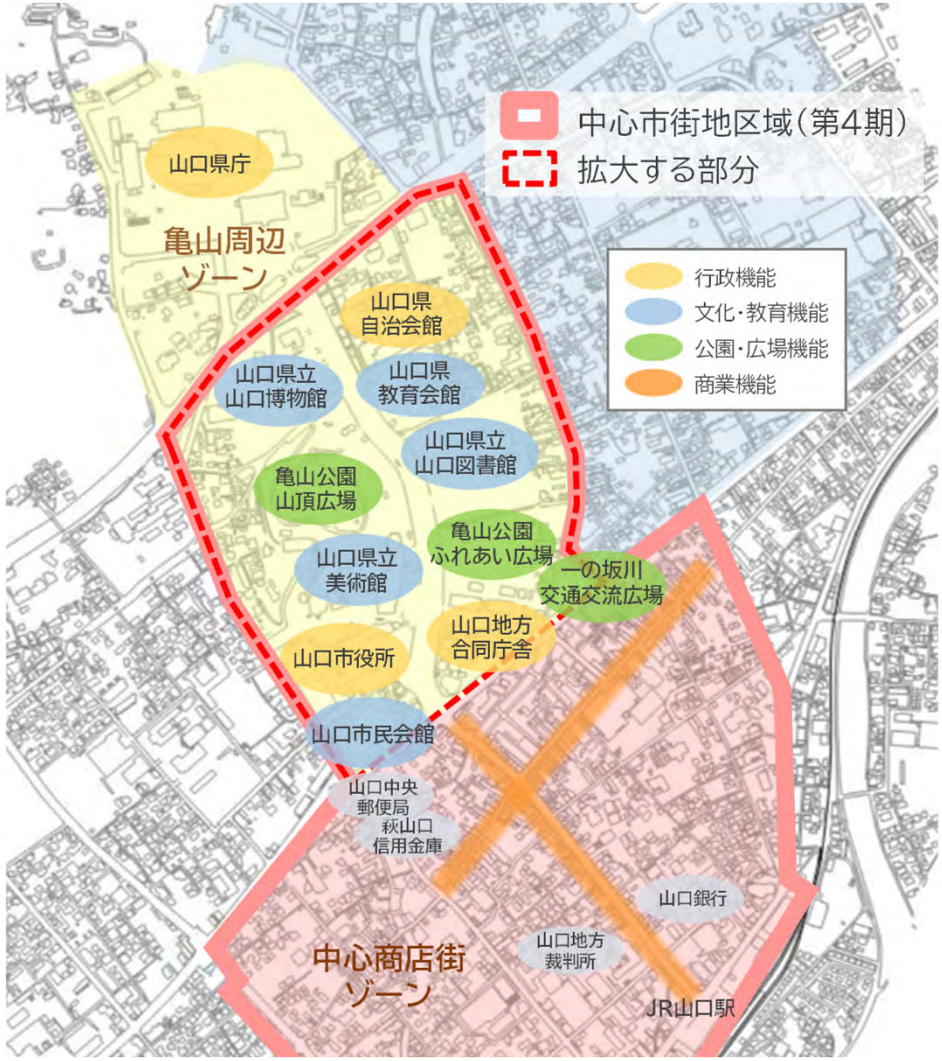


（令和9年4月～令和14年3月）

● 第４期山口市中心市街地活性化基本計画の策定

（令和９年３月末の認定を目指し、策定作業を進めています。）

・商業機能の維持・充実に加え、行政・教育文化といった多様な高次の都市機能との連携に向けて、亀山周辺ゾーンまでエリアを拡大し、様々な目的で人々が訪れ、滞在・交流する中心市街地づくりへの発展



新たに加わる北側エリアと中心商店街ゾーンをつなぎ、一体的な中心市街地をいかに形成していくかが大きなテーマ

快適な歩行動線の確保に向けた道路改良の早期事業化

県への要望





③　まちなかウォーカブルの推進

・中心市街地とその周辺エリアの回遊性を高めるため、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を推進
・令和７年１０月、「山口市まちなかウォーカブル推進ビジョン」策定

＜ 主な取組 ＞

・山口駅通りの歩行空間の改善や沿道空間の活用に向けた検討
・早間田交差点の改良など、南北の歩行動線の確保に向けた検討
・広場等の公共空間を活用した滞在・交流の場づくりや社会実験の実施





中心商店街のアーケードは、雨天時においても、快適な歩行空間の確保をする上で必要な機能
一方、アーケードの老朽化が課題となっており、次期総合計画期間において検討が必要

（２）大内文化ゾーン

歴史や文化を未来へつむぐ都市空間の形成



＜ これまでの主な取組 ＞

- **歴史・文化等の保存**
  - 大内氏館跡の整備
    （池泉庭園復元整備、龍福寺本堂修復など）
  - 歴史巡りの庭の整備をはじめとした山口市菜香亭のリニューアル
  - 十朋亭周辺の整備
  - 山口ふるさと伝承総合センター「まなび館」のリニューアル
  - 大内氏遺跡築山跡の整備
  - 八坂神社前広場（駐車場含む）等の整備
  - 国宝瑠璃光寺五重塔の檜皮葺屋根葺き替えへの支援
  - 山口市菜香亭を拠点にした、歴史・文化の体験や周遊ルートの開発
    など
- **歩行空間の整備**
  - 主要な道路の美装化や一部無電柱化等による修景整備

①　歴史的な街並みの維持・活用

ア　新たな景観形成重点地区※の指定に向けた取組

※ 景観形成重点地区
景観計画区域のうち、特徴ある景観を有する地区や景観形成上重要な地区を指定し、地域の特性に応じた景観づくりを重点的に進める地区

一の坂川周辺地区 既存

・一の坂川沿いの桜並木や大内文化の歴史的な街並みなど、自然や伝統的な景観を有する地区
・建築物等の景観誘導を通じて、将来にわたる魅力の保全・活用を図る

（仮称）竪小路・大殿大路周辺地区 新たに指定を検討

・竪小路を中心としたエリアには、大内文化を今に伝える歴史的な街並みや建造物が残存
・一の坂川周辺地区と一体となった歴史的景観の保全・形成を目指す



竪小路周辺のイメージ図



イ　歴史的な街並みを未来へつなぐまちづくり

● 町屋を活用した起業創業支援（匠のまち創造支援事業）

・大内文化特定地域内の歴史資源やまちなみ景観を生かし、地場産業の振興と交流人口の創出を図るため、空き店舗・空き家を活用して新規出店する事業者に対し、改修等に係る経費の一部を支援



町屋の風情を生かした新規出店



出店支援対象業種のイメージ
（大内塗の製作風景）

● 町屋を活用した「分散型ホテル」事業の検討

・竪小路を中心とした大内文化特定地域内には、歴史的な町割りや町屋など、風情ある街並みが残る一方、建物の老朽化等に伴い、町屋の解体や建替えが進行

・公民連携のもと、古民家や歴史的建造物を活用し、“まち全体をひとつのホテル”として周遊を促す「分散型ホテル」事業の展開を検討



分散型ホテルのイメージ

参考事例｜篠山城下町ホテル NIPPONIA

「分散型ホテル」を全国で初めて実現した事例。
徒歩２０分圏内に、歴史的建造物を改修した客室やカフェ、レストランなどが点在している。



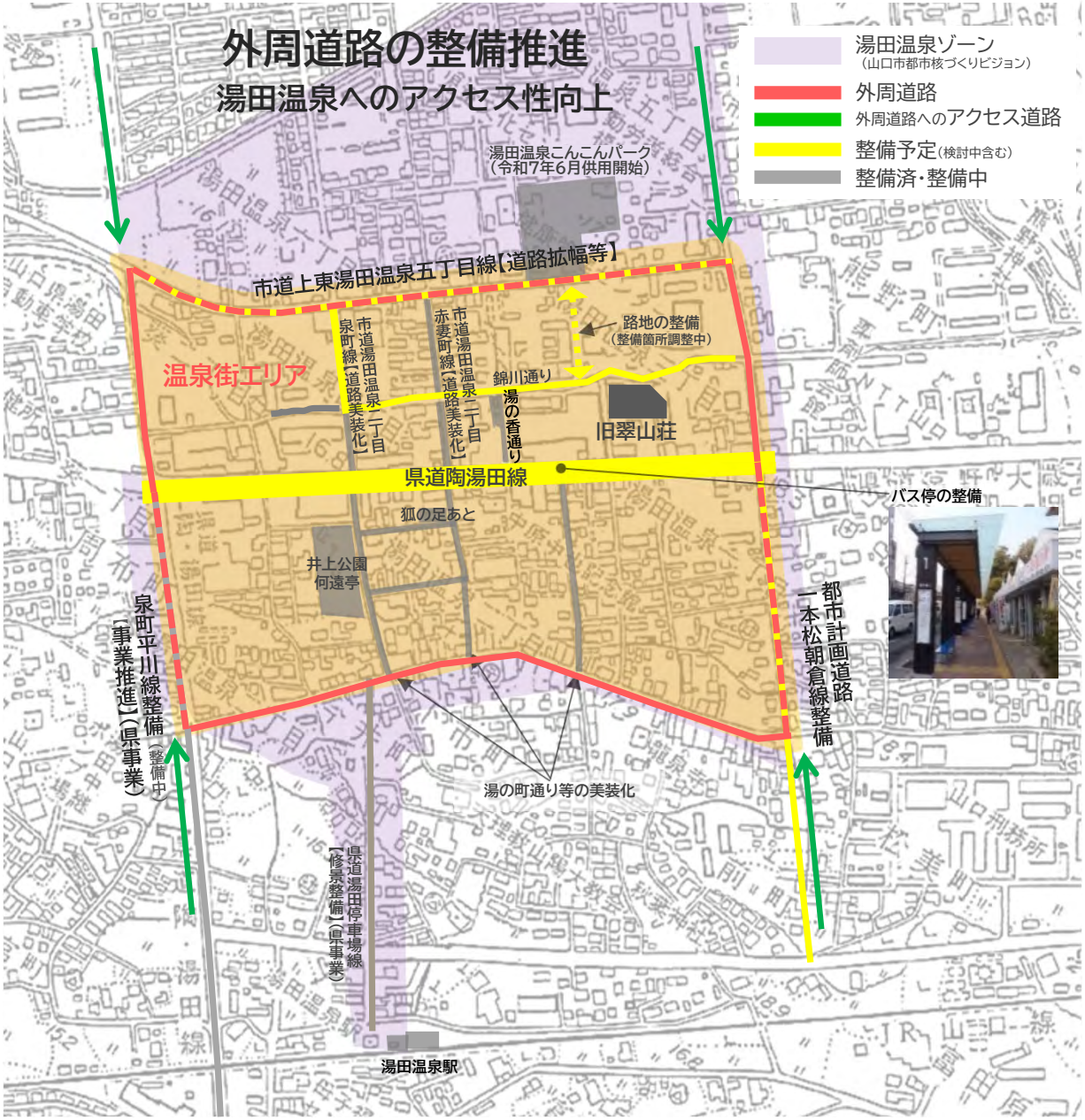


フロント・レストラン・客室として再生した「ONAE棟」
建物本来の趣を残すため、外観工事は最小限に留めている。

歴史的な街並みの維持・活用と、
総合病院や商店街に近接した生活利便性の高いエリアとしての特性を生かした居住促進
これらが調和したまちづくりの検討が必要

（3）湯田温泉ゾーン

住んでよし・訪れてよしの湯田温泉



＜ これまでの主な取組 ＞

【県道陶湯田線南側を中心とした整備】
- 湯田温泉駅周辺の整備（H24）
- 観光回遊拠点施設「狐の足あと」の整備（H27）
- 何遠亭を含む井上公園の整備（H27）
- 湯の町通り等の美装化（H29）
- 湯の香通りの整備（R元）

【近年の主な取組】
- 湯田温泉スマートICの整備（R2）
- 湯田温泉こんこんパークの整備（R7）
- こんこんパーク周辺の路地整備の推進　など

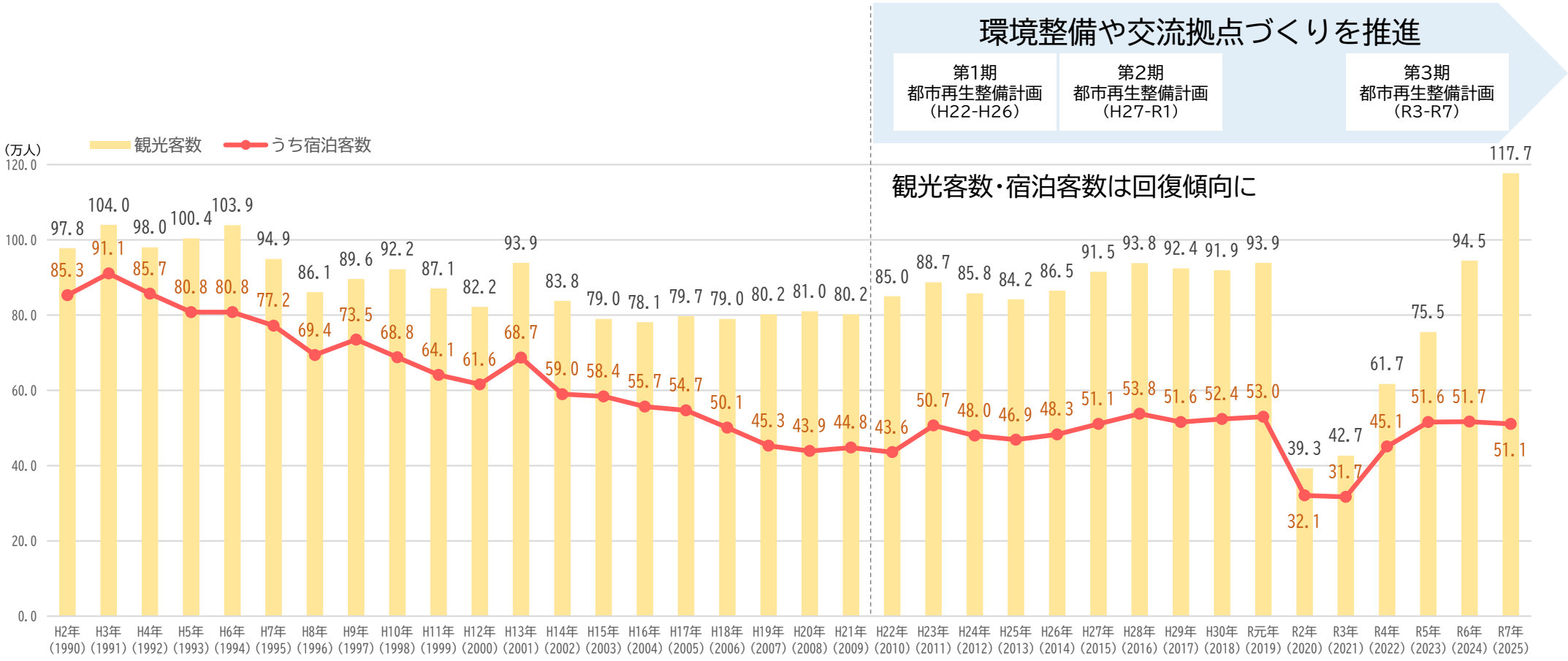








①　湯田温泉の観光客数・宿泊客数の推移



時代の変化に対応した効果的な情報発信とともに、
一定程度の面的な整備を継続し、まちをアップデートしていくことが必要

②　湯田温泉こんこんパークのオープン

・猛暑や雨天時でも子どもたちが安心して遊べる環境に加え、天候に左右されずイベントを開催できる強みを生かし、年間を通じて多彩なイベントを展開できる“屋根付き公園”
・子育て世代はもとより、幅広い世代の市民や観光客が交流する新たな拠点となっている。





もちまきテラスからのもちまき



こんこんウォーターパーク



レノファ山口FCパブリックビューイング

③　湯田温泉の再生整備

R2.4
新型コロナウイルス感染拡大
（初の「緊急事態宣言」発令）

R2.9
翠山荘の
「R3.1閉館」発表
→ 市は
・宿泊事業者への譲渡等を県に要望
・宿泊施設の事業承継支援制度創設
（補助金上限1億円）

R4.1
湯田温泉こんこんパーク
基本設計案公表

県道北側の
再生整備進展

R7.6
湯田温泉こんこんパーク
オープン

R6.5
翠山荘跡地 活用決定
（R10春オープン予定）

R7.10
ホテルニュータナカ
跡地活用決定
（R9春オープン予定）

湯田温泉の再生整備を進める中
新たな宿泊施設の整備・再生に向けた民間投資も進展



旧翠山荘跡地
「（仮称）湯田温泉錦川ホテル」の整備イメージ



旧ホテルニュータナカ
「THE LIVELY YAMAGUCHI」への再生イメージ
出典：THE LIVELY YAMAGUCHI公式ウェブサイト

新たな賑わいの兆しを、
湯田温泉の面的な賑わいや新たな人の流れにつなげていくため

● 回遊性の向上に向けた面的整備

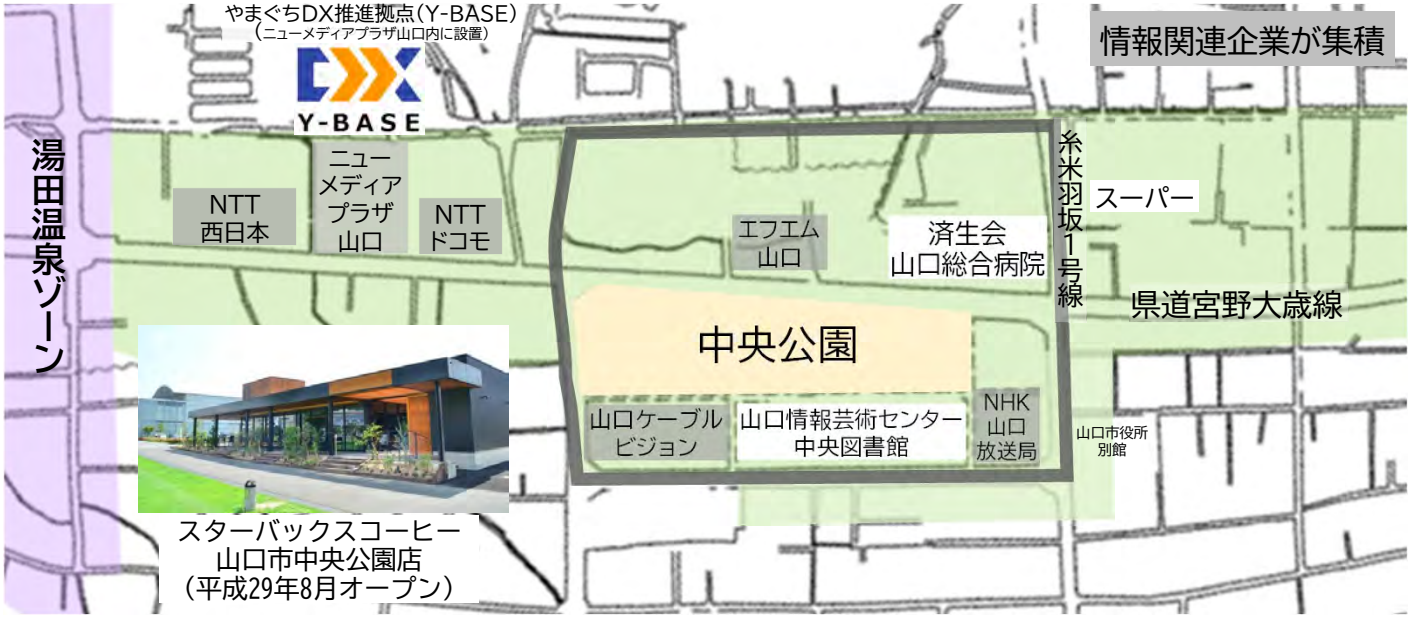
・市道上東湯田温泉五丁目線の拡幅等
・湯田温泉の外周道路の機能強化
　都市計画道路一本松朝倉線の整備
・錦川通り等の公共空間の活用に向けた社会実験等の実施



市道上東湯田温泉五丁目線整備のイメージ図

（４）情報・文化ゾーン

新たな価値を創造する情報文化都市の形成



＜ これまでの主な取組 ＞

【中央公園周辺の再生整備】

・済生会山口総合病院建替え支援

・中央公園のイベント開催環境の整備
（給排水・電源整備等）



- 情報関連産業の集積
- 中央公園、中央図書館、総合病院、スーパー等の生活利便機能の集積
- 国内外から人を惹きつける
  山口情報芸術センター［ＹＣＡＭ］　など

こうした都市機能の集積を生かした
居住促進や交流創出の検討





（５）都市核周辺エリアの新たな都市機能や居住環境等の向上

● 県農業試験場等の跡地利活用の検討

・令和５年４月、県農業試験場が、防府市の「農林業の知と技の拠点」に移転・統合
・移転後の跡地について、県と本市が連携し、跡地を核とした周辺地域の価値向上を通じて、若者の転出抑制や子育て世代の増加、広域的な交流機会の創出につながる「未来のまち」の実現に向け、利活用を検討



主な取組状況（令和8年度）

- 主に「公的な利活用を促進するエリア」における施設配置や区画道路のレイアウト等を検討（大内地域交流センターの整備に向けた検討を含む）
- 市道小野氷上線の歩道拡幅等に向けた取組
- 仁保川の浚渫・護岸工事に関する県への要望

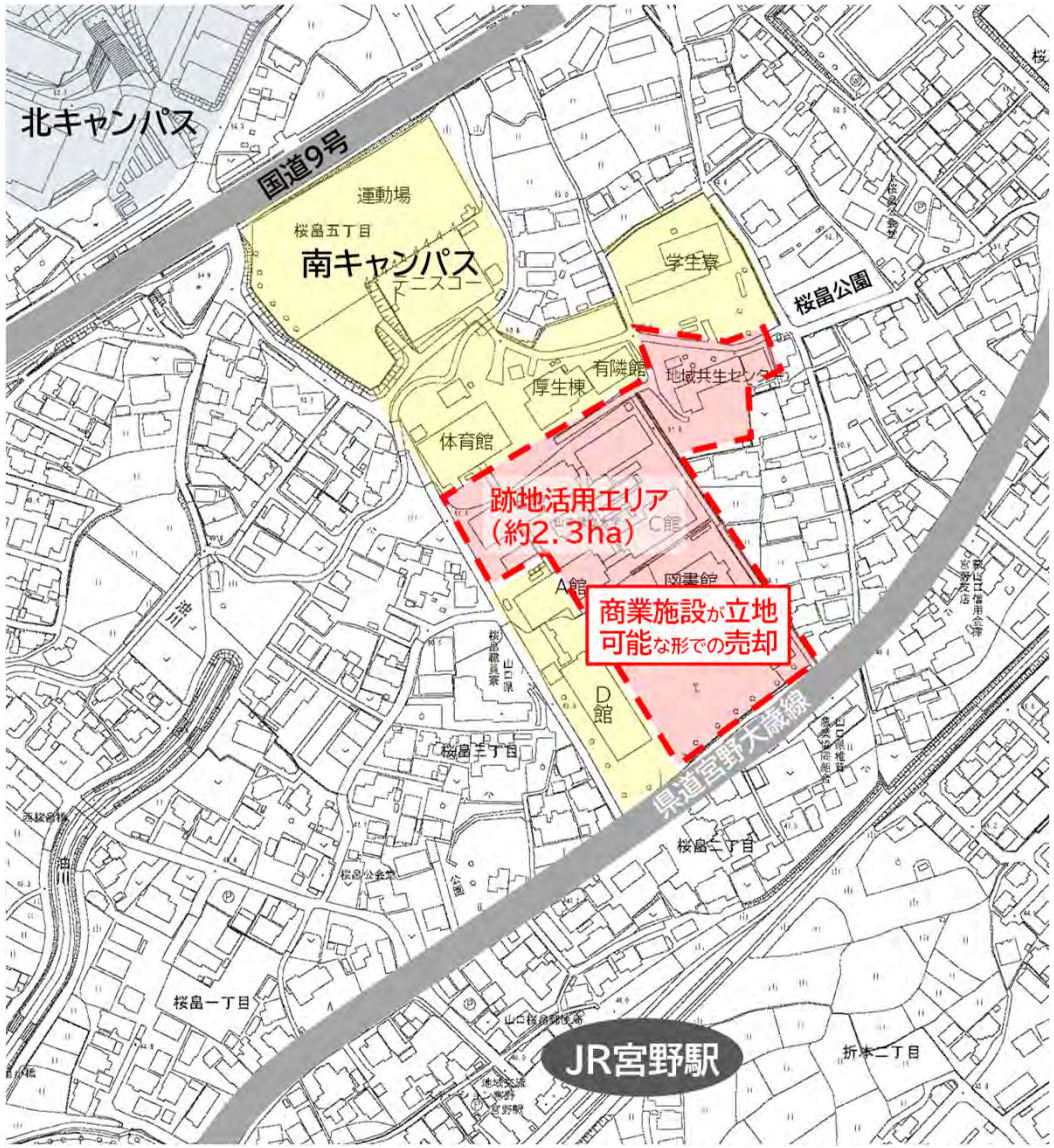
【参考】
・県大型児童館の整備場所（案）として、県農業試験場跡地が示された

山口市全体のまちづくりと県央部の広域的な発展につながる跡地活用を推進

● 県立大学南キャンパスの跡地利活用

・南キャンパスの機能の一部を北キャンパスに集約整備され（令和６年４月移転整備完了）、跡地については、県が売却予定

・市では、地域からの要望を踏まえ、県に対して商業施設の立地が可能な形での跡地売却を要望



売却に向けたスケジュール

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市	都市計画変更※		
県	解体工事		
県			解体後 売却

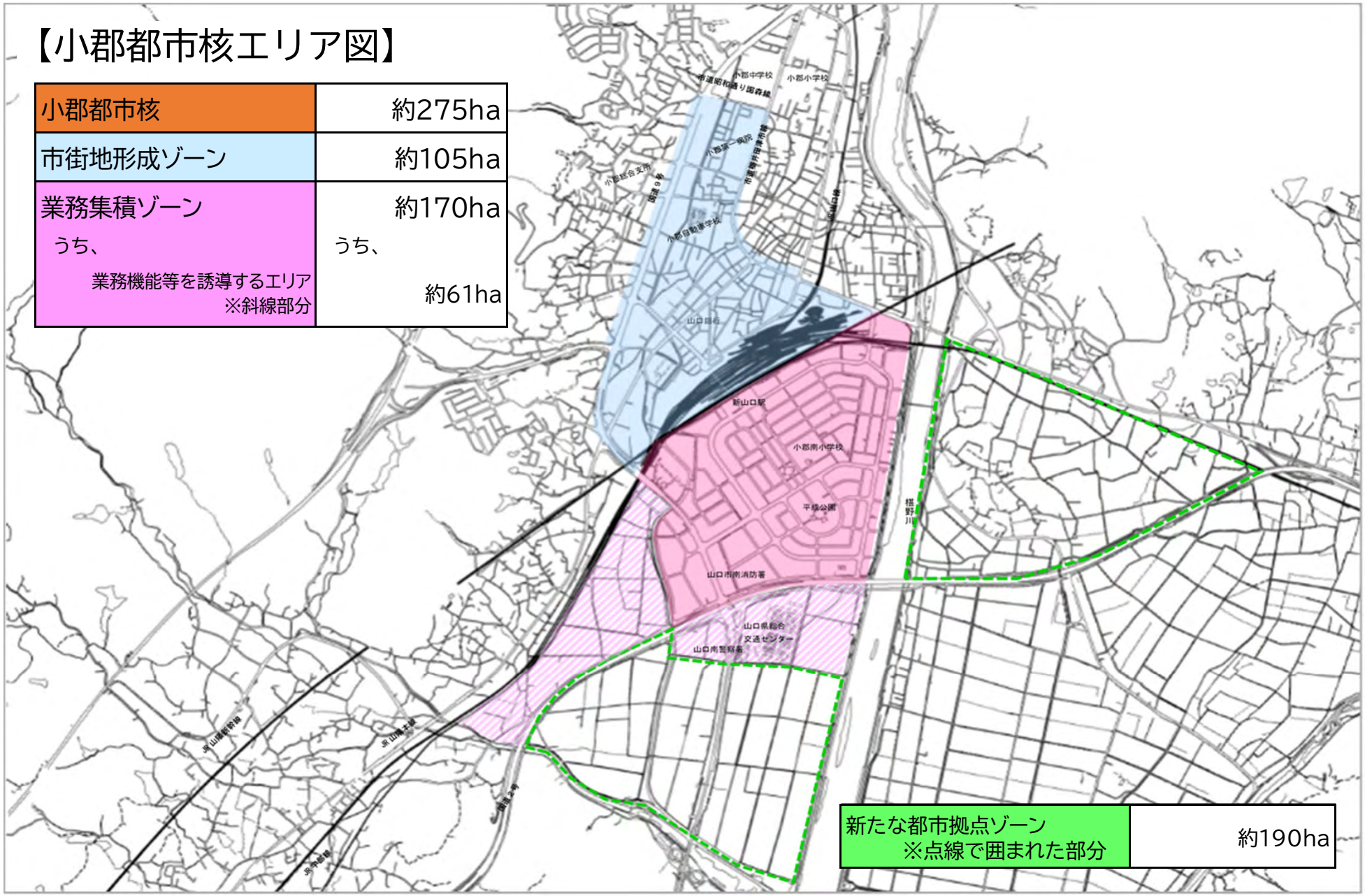
※　スーパーマーケット等の生活利便施設の立地を可能とする都市計画の変更（令和８年４月１日施行）

3　小郡都市核づくり

広域交流拠点づくり
～交流とビジネスを支えるまち～

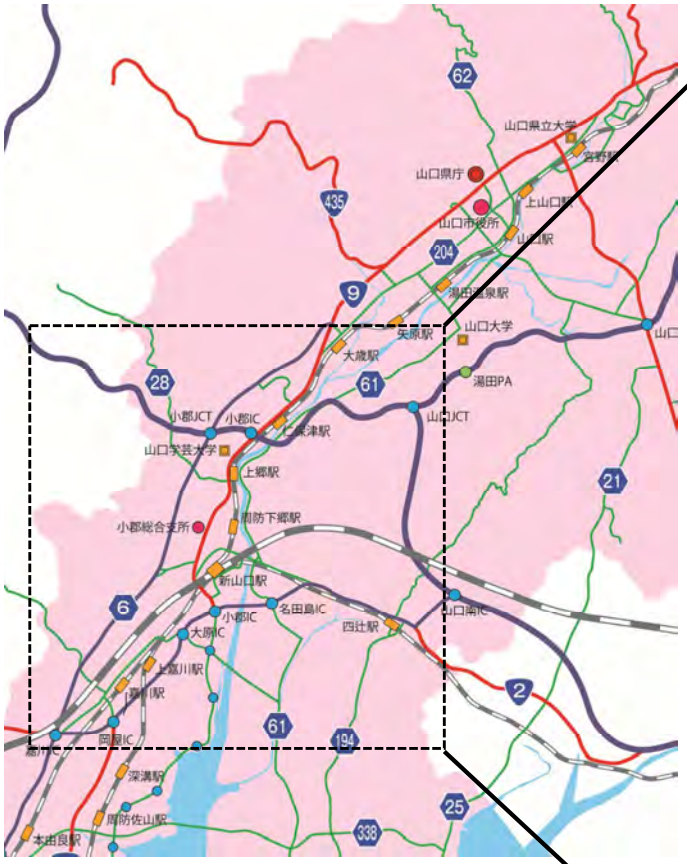
【小郡都市核エリア図】

小郡都市核	約275ha
市街地形成ゾーン	約105ha
業務集積ゾーン うち、 業務機能等を誘導するエリア ※斜線部分	約170ha うち、 約61ha



新たな都市拠点ゾーン ※点線で囲まれた部分	約190ha

新山口駅(新幹線駅)周辺の小郡都市核







合併前は
交通利便性の高さという
潜在的能力が十分に発揮できていない状況

（1）これまでの取組

新市のスケールメリットを生かした重点投資

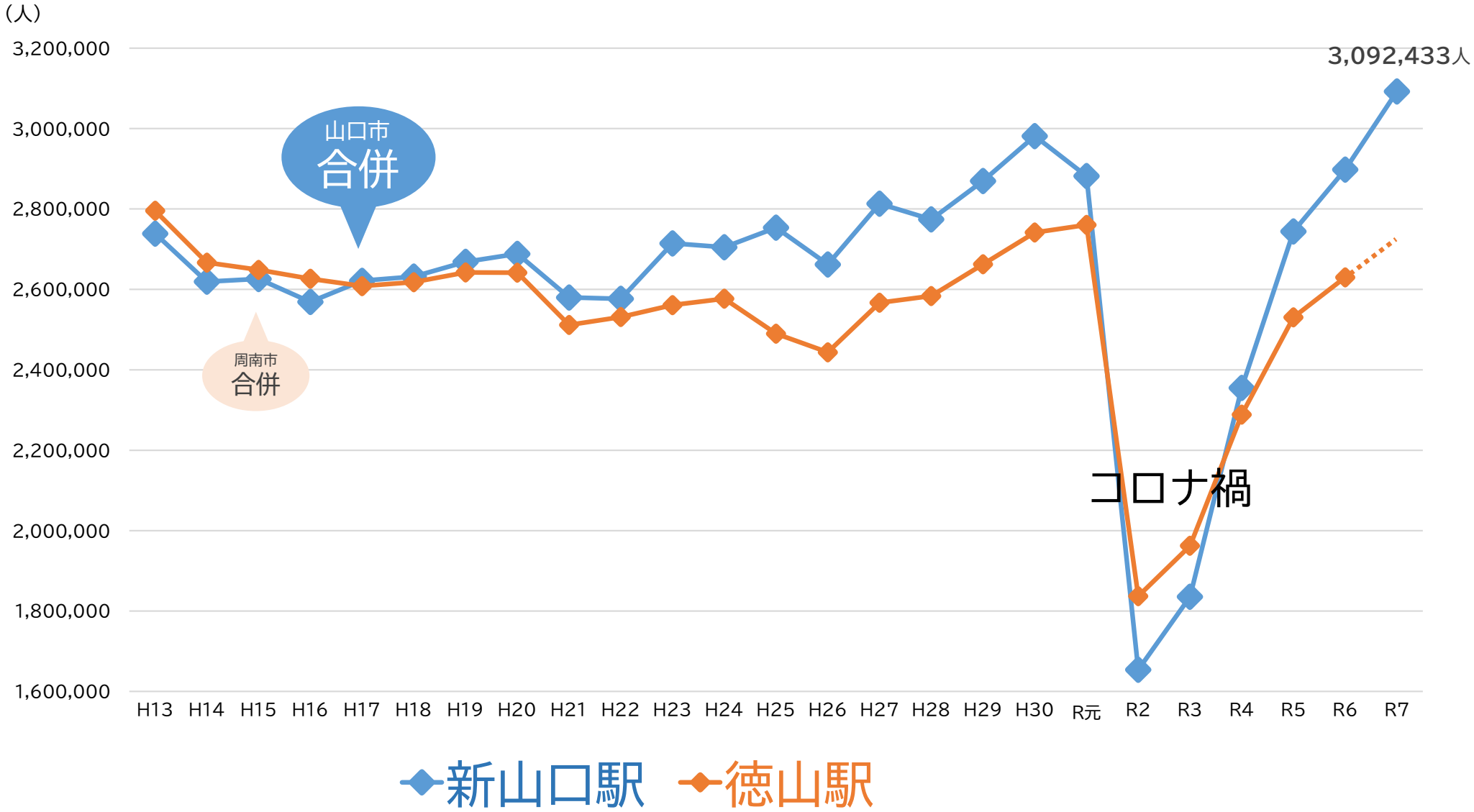
- 国道9号の4車線化（小郡改良）
- 小郡駅前第三土地区画整理事業
- 山口宇部道路（長谷インターチェンジ）の整備
- 新山口駅長谷線（令和通り）の整備
- 学校教育施設、保育園、図書館等の整備
- 小郡地域交流センターの整備
- 下郷雨水排水ポンプ場の整備
- 長通り雨水幹線の改修整備
- 長谷ポンプ場の整備
- 新山口駅ターミナルパーク整備事業（南北自由通路、橋上駅舎、北口駅前広場、南口駅前広場、市道矢足新山口駅線）
- 山口市産業交流拠点施設整備
- 新山口駅北地区第一種市街地再開発事業への支援　など

国・県と合わせて
900億円超

山口市単独
450億円超

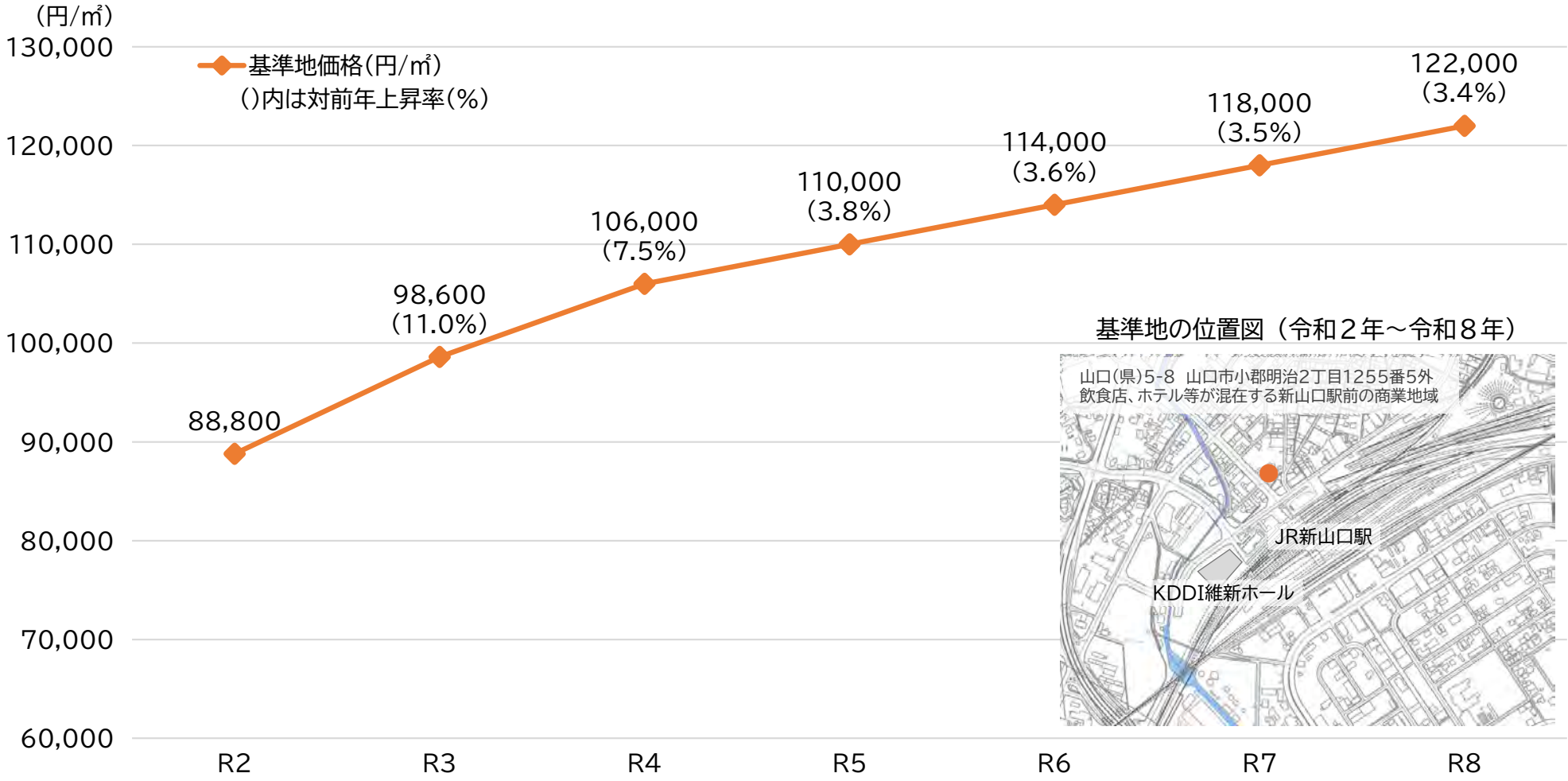
（２）数値で見る小郡都市核の状況

①　新山口駅と徳山駅の年間乗車人員（新幹線含む）の推移



②　新山口駅周辺の商業地基準地価の推移

新山口駅周辺の商業地の地価上昇率は、令和３年から６年連続で県内第１位

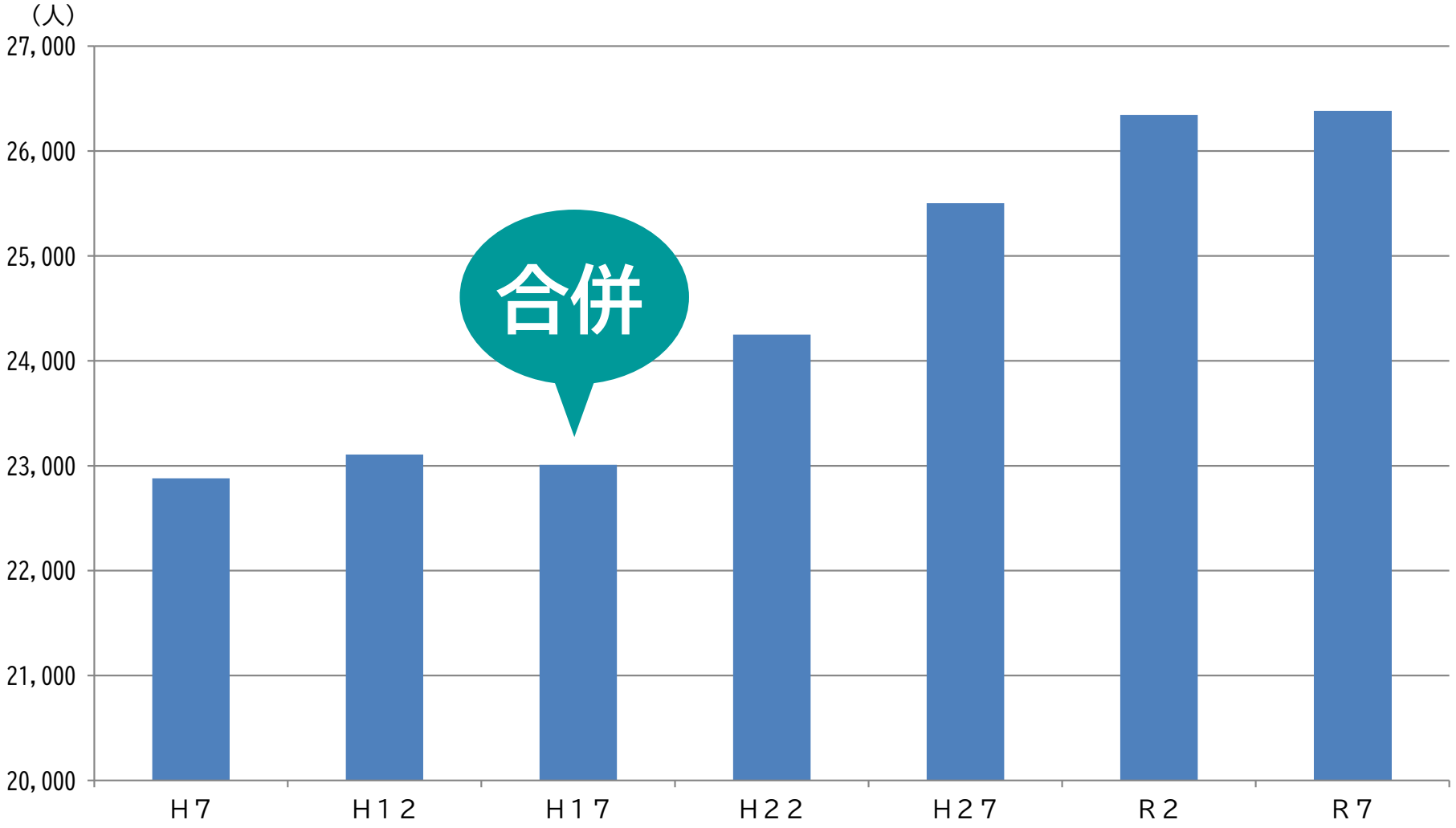


基準地の位置図（令和２年～令和８年）

山口県地価調査・商業地、基準地番号：山口（県）5-8

これまでの重点投資による都市機能の充実などを背景に、エリアの価値向上

③　合併前後の小郡地域の人口推移



国勢調査
R7数値は、国勢調査速報値の数値

合併前１０年間は人口が横ばい　→　合併後、人口増加に転じる　→　現在・・・

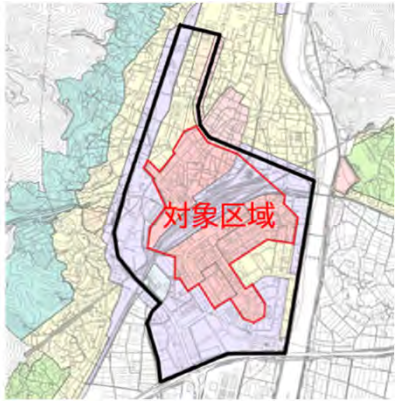
（３）新山口駅周辺の更なる機能発揮に向けた取組

・従来の交通結節点としての役割に加え、
ビジネス交流・滞在などの複合的な都市機能が求められるようになる中、
限られた都市空間の有効活用を図り、拠点性を高めていくことが必要

交流・滞留機能の充実

・産業交流拠点施設の更なる活用によるＭＩＣＥの誘致推進と、新たな交流・ビジネスの創出
・新山口駅周辺における新規出店支援などを通じた、来訪者が滞在・交流できる環境づくり

・新山口駅周辺における
新規出店への支援
・出店（店舗改修）補助制度
最大100万円　補助率1/2
・制度融資
「新山口駅周辺活性化対策資金」
融資限度額2,500万円



駐車機能の確保と土地の高度利用

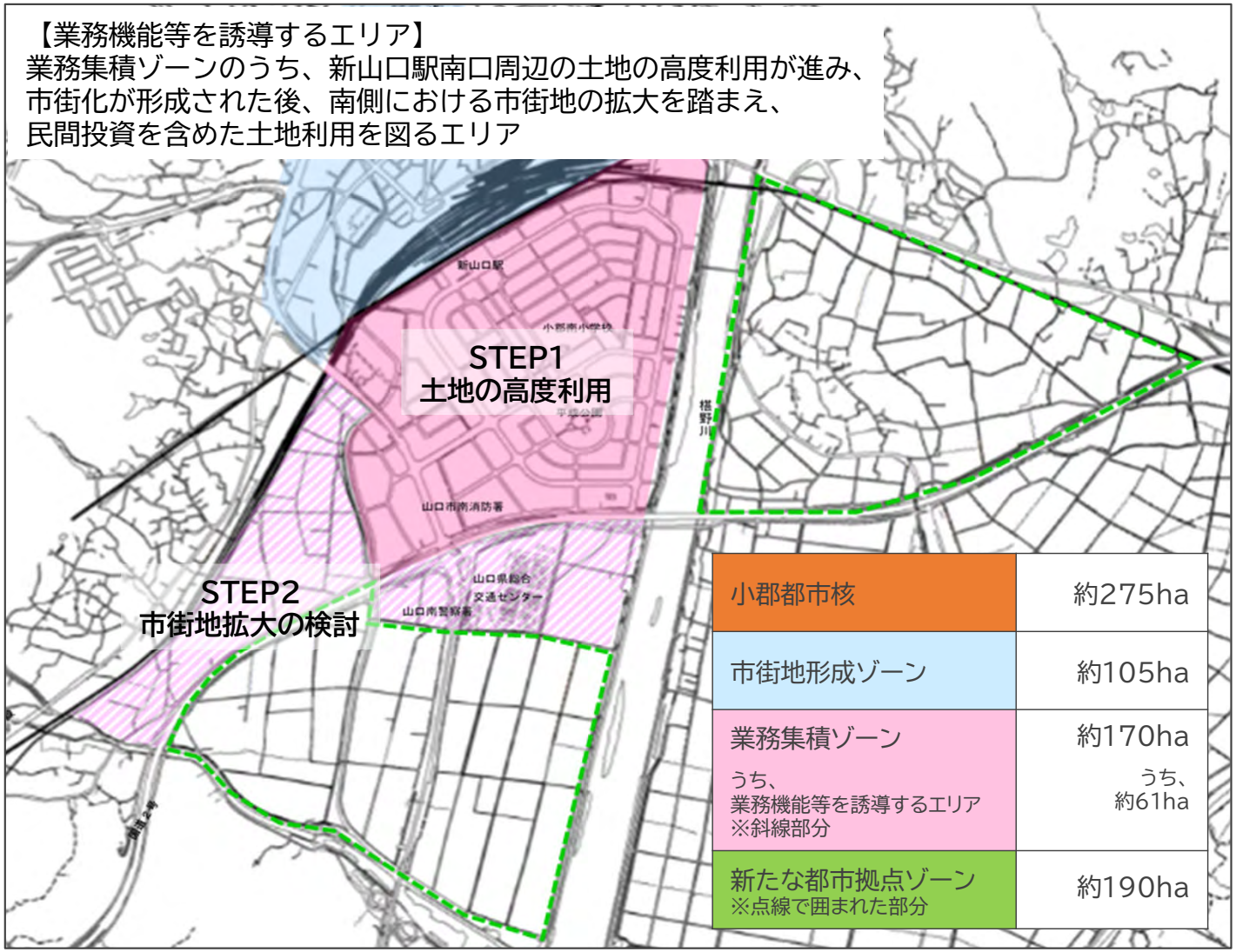
・必要な駐車台数の確保と、オフィス機能の導入による拠点性の向上を両立させるため、公民の役割分担や事業手法も含めた総合的な検討



● 新たな都市機能の受皿としての市街地拡大の検討

・新山口駅周辺の都市機能の集積状況や民間投資の動向を踏まえ、新たな業務機能等の受皿となる市街地拡大を検討

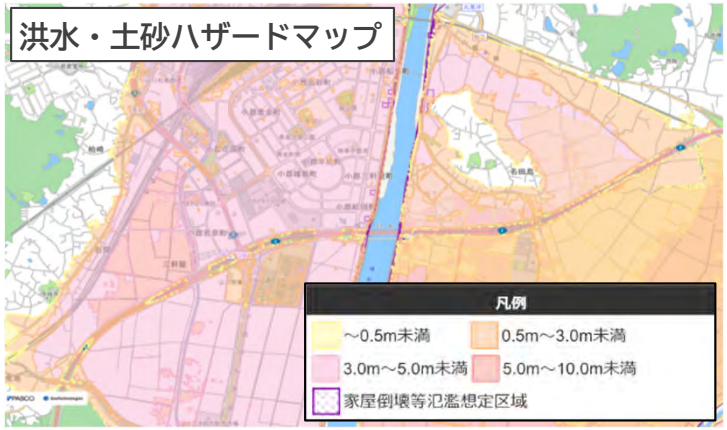
【業務機能等を誘導するエリア】
業務集積ゾーンのうち、新山口駅南口周辺の土地の高度利用が進み、市街化が形成された後、南側における市街地の拡大を踏まえ、民間投資を含めた土地利用を図るエリア



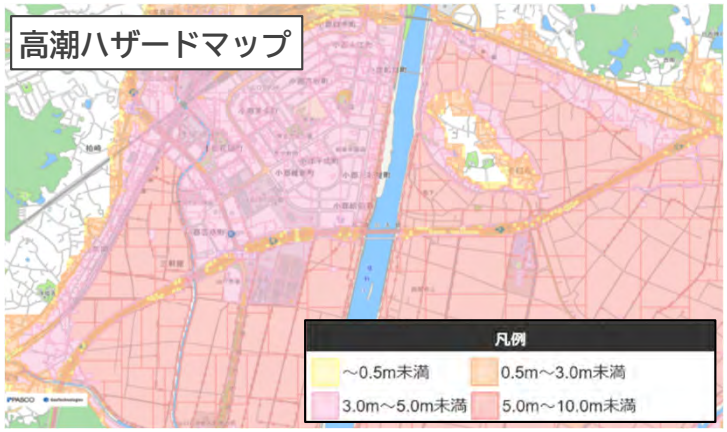
小郡都市核	約275ha
市街地形成ゾーン	約105ha
業務集積ゾーン うち、 業務機能等を誘導するエリア ※斜線部分	約170ha うち、 約61ha
新たな都市拠点ゾーン ※点線で囲まれた部分	約190ha

市街地の拡大に当たっては、
洪水・高潮による浸水リスクを踏まえ、
必要な防災・減災対策と併せて検討

洪水・土砂ハザードマップ



高潮ハザードマップ



（４）小郡都市核を含む南部地域における今後の展開

- （仮称）南部10，000人構想

南部地域の特性を生かした2つの成長軸による取組を展開し、
概ね20年をかけて、定住人口及び就業者数等の1万人規模の増加を目指す

2つの成長軸

広域交通網を生かした住宅開発・産業集積



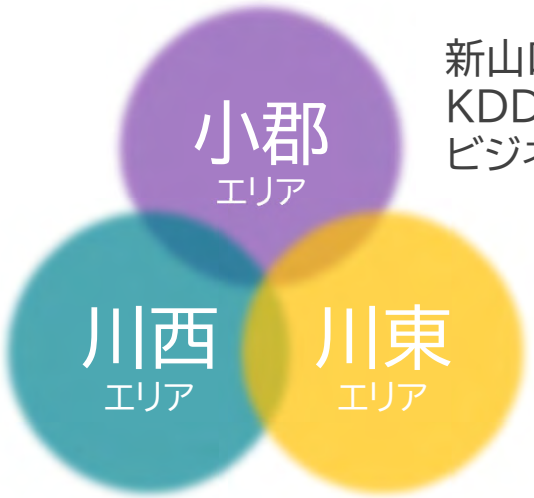
新山口駅や国道2号、山口宇部道路等の
交通利便性を生かした住宅開発や産業集積を促進

瀬戸内沿岸の地域資源を生かした暮らしの価値向上



自然・景観・食・交流等の地域資源を
生かした魅力の創出と、交流・移住・定住の促進

エリア別の特性を踏まえた取組の検討



新山口駅という広域交通結節点を有し、
KDDI維新ホールを中心に
ビジネスと交流の拠点としての特性

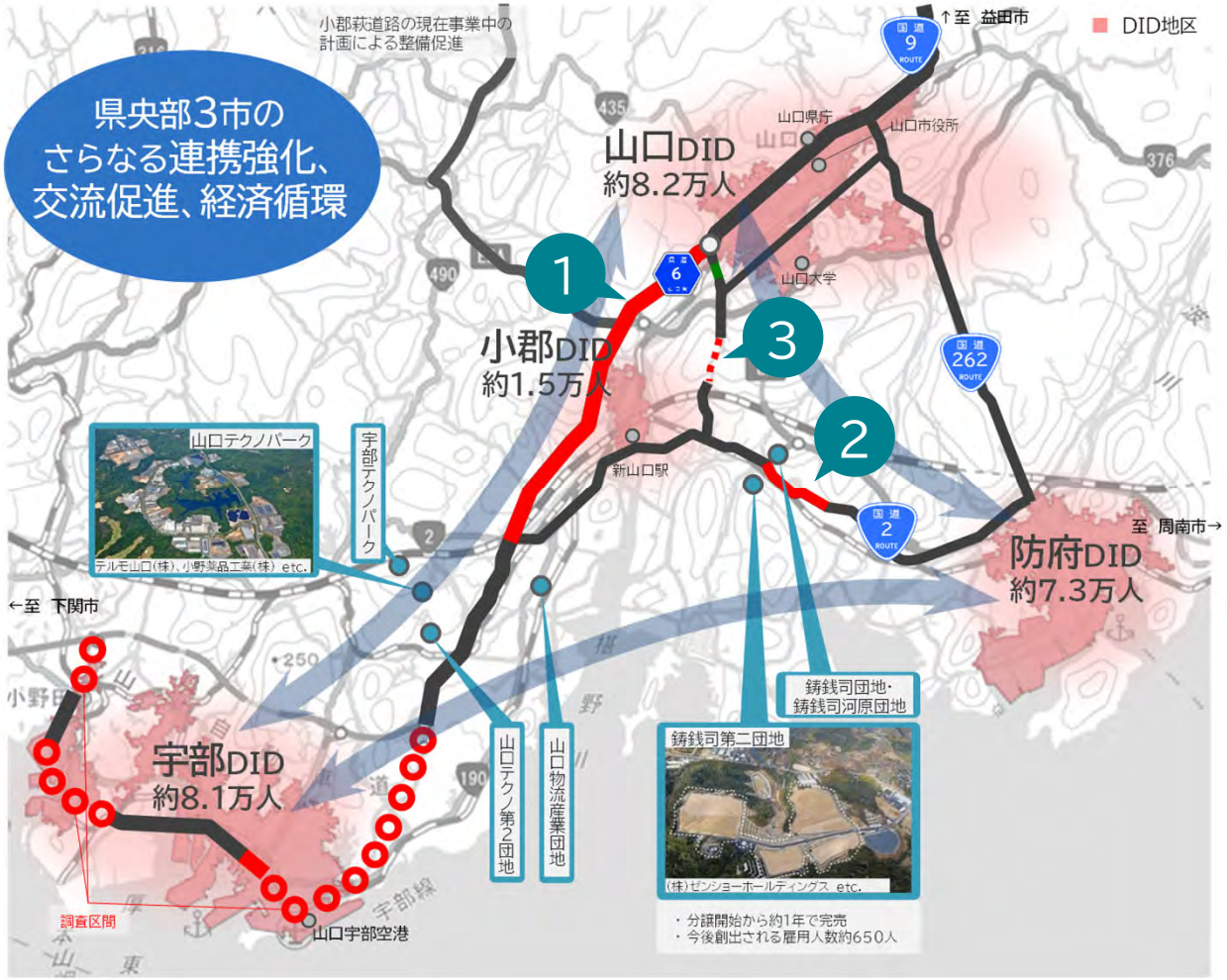
山口宇部道路、国道190号、
JR山陽本線・宇部線が走る
交通利便性などの特性

国道2号の拡幅整備による交通利便性の
向上が期待されるとともに、瀬戸内沿岸等の
豊かな自然景観を有する特性

居住促進につながる土地利用の検討、更なる企業誘致施策の検討などを進める必要

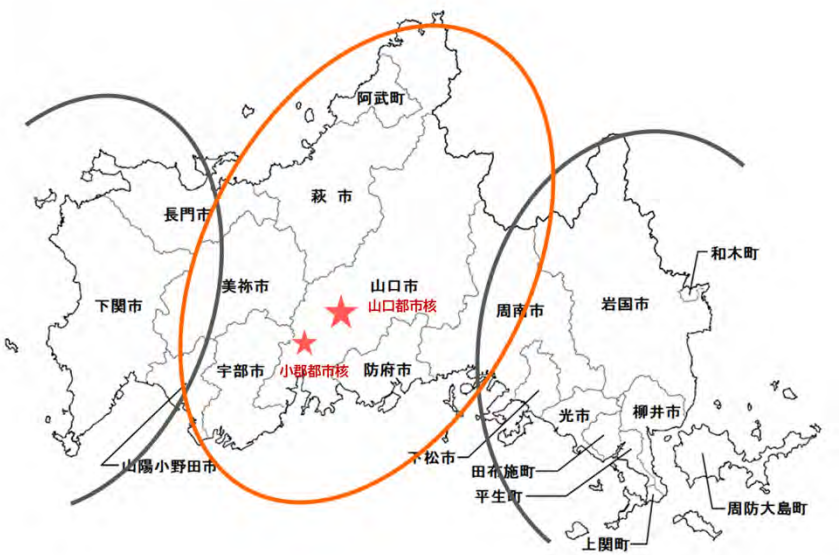
4　広域ネットワークの形成

広域的な幹線道路の整備、幹線道路へのアクセス道路の機能強化を促進
→山口・小郡の両都市拠点の連携・連動を強化、県央部を始めとした都市間の連携強化や交流促進、経済循環を図る必要

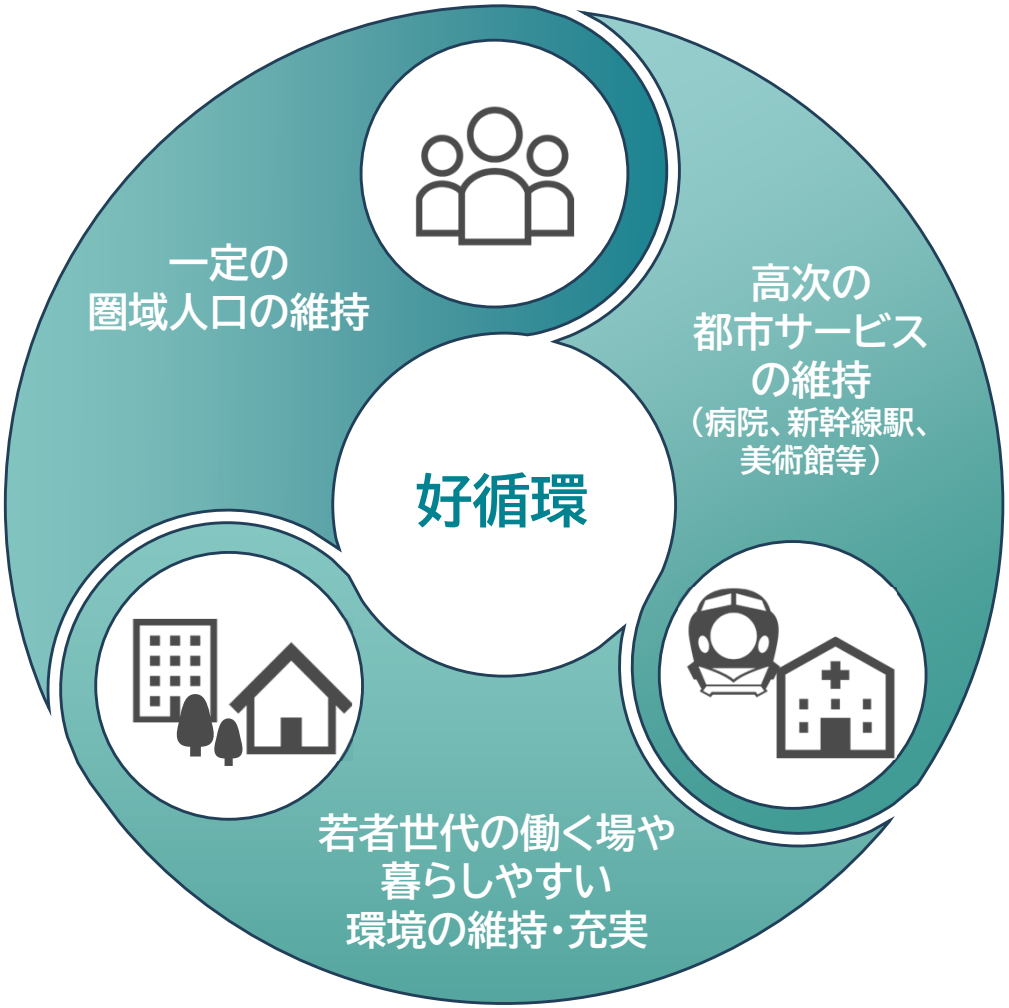


県に対する要望

1. 山口宇部道路（地域高規格道路山口宇部小野田連絡道路）
「朝田IC～嘉川IC」の全線4車線化の早期事業化
2. 国道2号「台道・鋳銭司拡幅」の整備促進（4車線化・歩道設置）
3. 県道陶湯田線（平川地域～陶地域）の未整備区間の整備



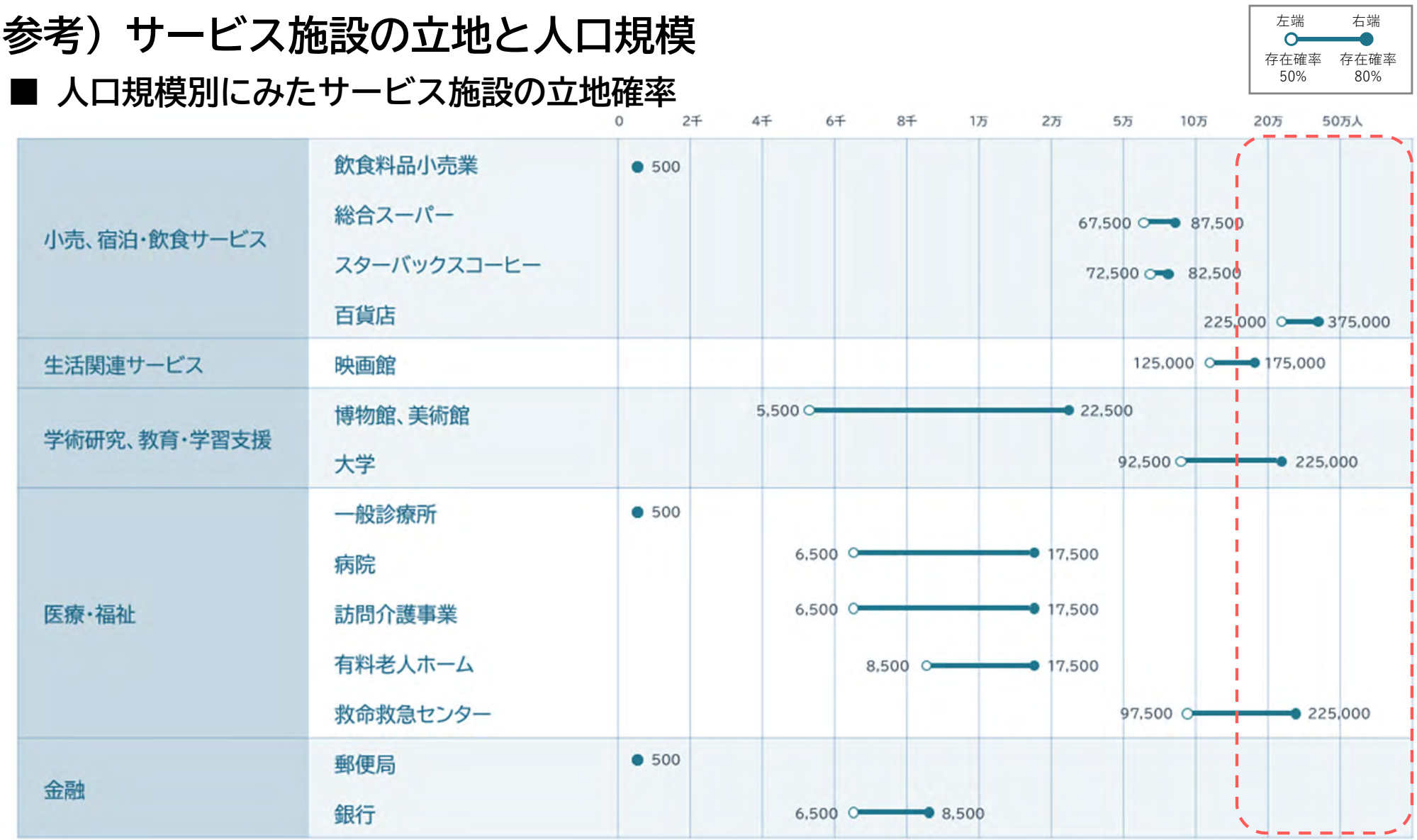
50～60万人の県央部圏域



人口減少が本格化する中にあっても、
快適で安全安心の市民生活を守るためのまちづくりとして
広域県央中核都市づくり（都市核の機能強化と広域ネットワークの充実）を進める

（参考）サービス施設の立地と人口規模

■ 人口規模別にみたサービス施設の立地確率



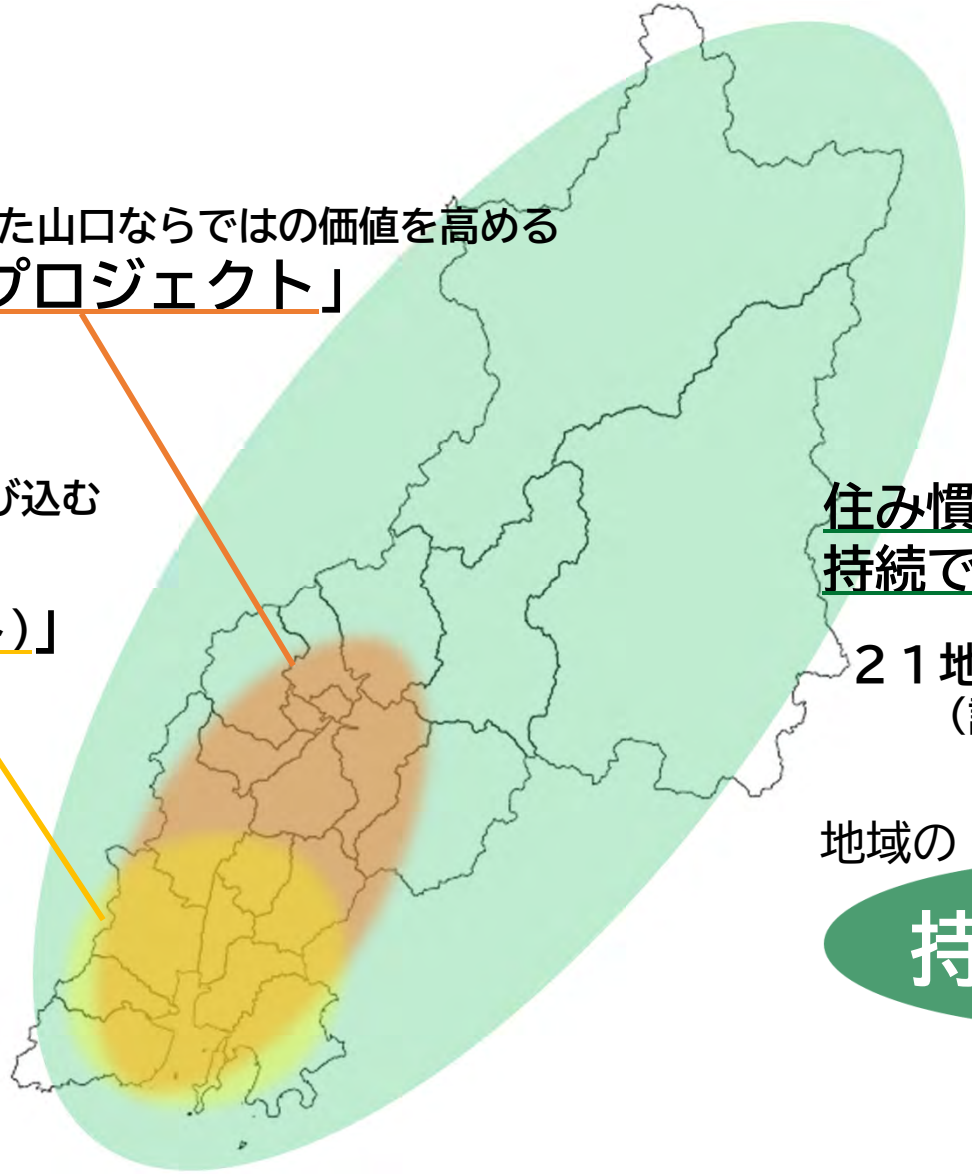
出典：国土交通省「地域生活圏専門委員会 とりまとめ報告書」（令和7年6月）を基に企画経営課作成

高次な都市サービスの立地・維持には、一定程度以上の人口規模が必要

5　まちづくりの基本的な方向性・目指す都市構造（今後の検討を進める上でのたたき台）

山口都市核を中心とした都市拠点
歴史文化と新たな都市機能が調和した山口ならではの価値を高める
「(仮称)県都やまぐち成長プロジェクト」

小郡都市核を中心とした都市拠点
新たな企業立地・定住・交流を呼び込む
「(仮称)南部10,000人構想（プロジェクト）」



住み慣れた地域での暮らしを持続できる仕組み・環境づくり

２１地域づくりの引き続きの推進
（詳細は第８回協議会で検討予定）

２つの都市拠点の
異なる強みを生かし

成長力 を生み出す

地域の

持続可能性 を高める

「成長」と「持続」でつくる“ずっと元気な山口”

Ⅳ　今後の予定

1　今後の議事内容について

報告内容や発表委員は、変更となる可能性があります。

第１回（令和８年７月８日（水））	・「（仮称）ずっと元気な山口プラン」（次期山口市総合計画）の策定方針について
第２回（令和８年８月１９日（水））	・人口動態等 ・まちづくりの状況（子育て・健康福祉分野） ・各委員からの話題提供　長谷川 委員（地域福祉）、藤井 委員（子育て）
第３回（令和８年９月２８日（月））	・まちづくりの状況（安全安心・環境・都市分野） ・各委員からの話題提供　白石 委員（都市建築・環境(ＧＸ)）、柴田 委員（メディア）
第４回（令和８年１０月２３日（金））	・まちづくりの状況（広域県央中核都市づくり、安全安心・環境・都市分野） ・各委員からの話題提供　坂本 委員（防災）、鈴木 委員（交通）
第５回（令和８年１１月２０日（金））	・まちづくりの状況（教育分野） ・各委員からの話題提供　佐藤 委員（教育・障がい者福祉）、野中 委員（公募）
第６回（令和９年１月１４日（木））	・まちづくりの状況（文化・スポーツ分野） ・各委員からの話題提供　桑原 委員（文化）、渡部 委員（スポーツ）
第７回（令和９年２月４日（木））	・まちづくりの状況（産業分野） ・各委員からの話題提供　山﨑 委員（産業・雇用）、柴﨑 委員（産業・雇用）
第８回（令和９年３月８日（月））	・まちづくりの状況（個性と安心の２１地域づくり、協働分野） ・各委員からの話題提供　戸田岸 委員（地域自治）、山根 委員（公募）
第９回（令和９年４月）	・まちづくりの状況（観光分野） ・各委員からの話題提供　眞田 委員（観光）、三浦 委員（農業）
第１０回（令和９年５月）	・まちづくりの状況（行政分野） ・骨子案について ・各委員からの話題提供　田中 委員（デジタル）、兼清 委員（行政）
第１１回（令和９年１１月）	・素案について
第１２回（令和１０年１月）	・最終案について
令和１０年２月上旬	答申

2　次期総合計画策定のスケジュール

スケジュールは変更となる可能性があります。

